



# 精華町公共下水道事業 第2次経営戦略



木津川上流浄化センター

令和7年3月  
精華町上下水道部経理営業課



# 目次

1. 経営戦略策定の趣旨	1
1. 1 経営戦略改定の目的	1
1. 2 経営戦略の位置づけ	1
1. 3 経営戦略策定の期間	1
2. 下水道事業の現状	2
2. 1 下水道事業の概要	2
2. 2 下水道事業の現状	5
2. 3 下水道事業の経営の分析	10
3. 将来の事業環境	22
3. 1 人口の推移	22
3. 2 下水道の水洗化人口と有収水量の推計	23
3. 3 下水道の使用料収入	26
3. 4 下水道施設の見通し	27
3. 5 組織の見通し	28
4. 経営の基本方針	29
4. 1 下水道事業の基本方針	29
4. 2 下水道事業の経営目標	30
4. 3 ストックマネジメント計画	32
5. 投資財政計画	33
5. 1 投資財政計画の方針	33
5. 2 投資財政計画のための推計	33
5. 3 投資財政計画	35
5. 4 投資財政計画による指標の比較	38
6. 経営戦略に係る全体総括	40
6. 1 経営戦略を立てるための考え方	40
6. 2 今後の経営に関する推計	40
6. 3 経営戦略の事後検証・更新	41
7. 参考資料(用語集)	42



## 1. 経営戦略策定の趣旨

### 1. 1 経営戦略改定の目的

本町の公共下水道事業（以下「本事業」という。）は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善などを目的に昭和 56 年度から事業を実施し、その後京都府が平成 11 年 11 月に流域下水道事業として木津川上流浄化センターの供用を開始しました。令和 5 年度末時点の全体計画は、計画面積 1,021.9ha、計画人口 37,100 人で、この計画に基づいて平成 31 年 3 月に精華町公共下水道事業経営戦略（以下「第 1 次経営戦略」という。）を策定し、事業を進めているところです。下水道普及率は 99.28% であり、引き続き普及率 100% を目標に整備を進めていくとともに、今後はストックマネジメント計画の策定により、下水道施設の長寿命化を図っていく必要があります。また、令和 4 年 1 月 25 日には「経営戦略の改定推進について」（総務省自治財政局公営企業三課室長通知）が公表され、取組等の状況を踏まえつつ、より質の高いものとするためには、3 年から 5 年以内に見直すことが重要なことから、経営戦略の見直し率を令和 7 年度までに 100% にする旨言及されました。これらを受けて、本事業の持続可能な安定経営を目的に、第 1 次経営戦略の進捗確認を行い、改訂版として策定するものです。

### 1. 2 経営戦略の位置づけ

本町では、SDGs の目標を第 6 次総合計画（以下「総合計画」という。）の各施策の目標として位置づけています。

その SDGs 開発目標のうち、6 「安全な水とトイレを世界中に」では、「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」という目標が掲げられています。

この目標達成において、下水道は非常に重要なインフラ施設であるため、本町の総合計画の目標像にも「下水の適正な処理により、公共用水域の水質が守られています」と掲げ、引き続き整備を進めています。

京都府の水洗化総合計画や本町の総合計画と整合を図りながら、総務省及び地方公共団体金融機関が実施する経営・財務マネジメント強化事業アドバイザーの意見や国土交通省の社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件も参考に、第 1 次経営戦略と同様に投資・財政計画に基づき、計画期間を 10 年として重点的に取り組む施策を定め、効果的で着実な進捗管理に努めています。



### 1. 3 経営戦略策定の期間

国が定める経営戦略策定・改定ガイドラインに基づき、令和 7 年度から令和 16 年度の 10 年間とし、PDCA サイクルにより 3 年から 5 年毎に見直しを行います。

## 2. 下水道事業の現状

### 2. 1 下水道事業の概要

#### 2. 1. 1 公共下水道事業

本町は、事業開始当初から汚水と雨水を別々の管渠で流す分流式下水道を採用し、汚水事業については、平成元年4月に流域関連公共下水道の認可を受け、以後計画的に整備工事を進め、令和5年度末時点で年間処理水量は3,562千m<sup>3</sup>となっています。本町は、単独の終末処理場を保有していないため、京都府が管理する流域下水道処理施設において、下水処理を行っています。

また、雨水事業については、平成13年度にそれまで都市下水路事業として整備してきた九百石川都市下水路を九百石川排水区、菅井都市下水路を菅井排水区として公共下水道事業に振り替え、整備を進めているところです。

#### 2. 1. 2 流域下水道事業

京都府が実施する木津川上流流域下水道事業として、本町と木津川市(旧木津町)を流域に本町の下狛地区に木津川上流浄化センターが設置されています。平成11年11月に供用開始、令和5年度末時点では市町を合わせて処理人口93,604人、年間処理水量8,889千m<sup>3</sup>となっており、処理水量の増加に伴い、水処理施設9系列の内、第6系列を運用しています。



木津川上流浄化センター

(水処理施設の上に町立体育館、むくのきセンター、ふれあい交流広場を設置)

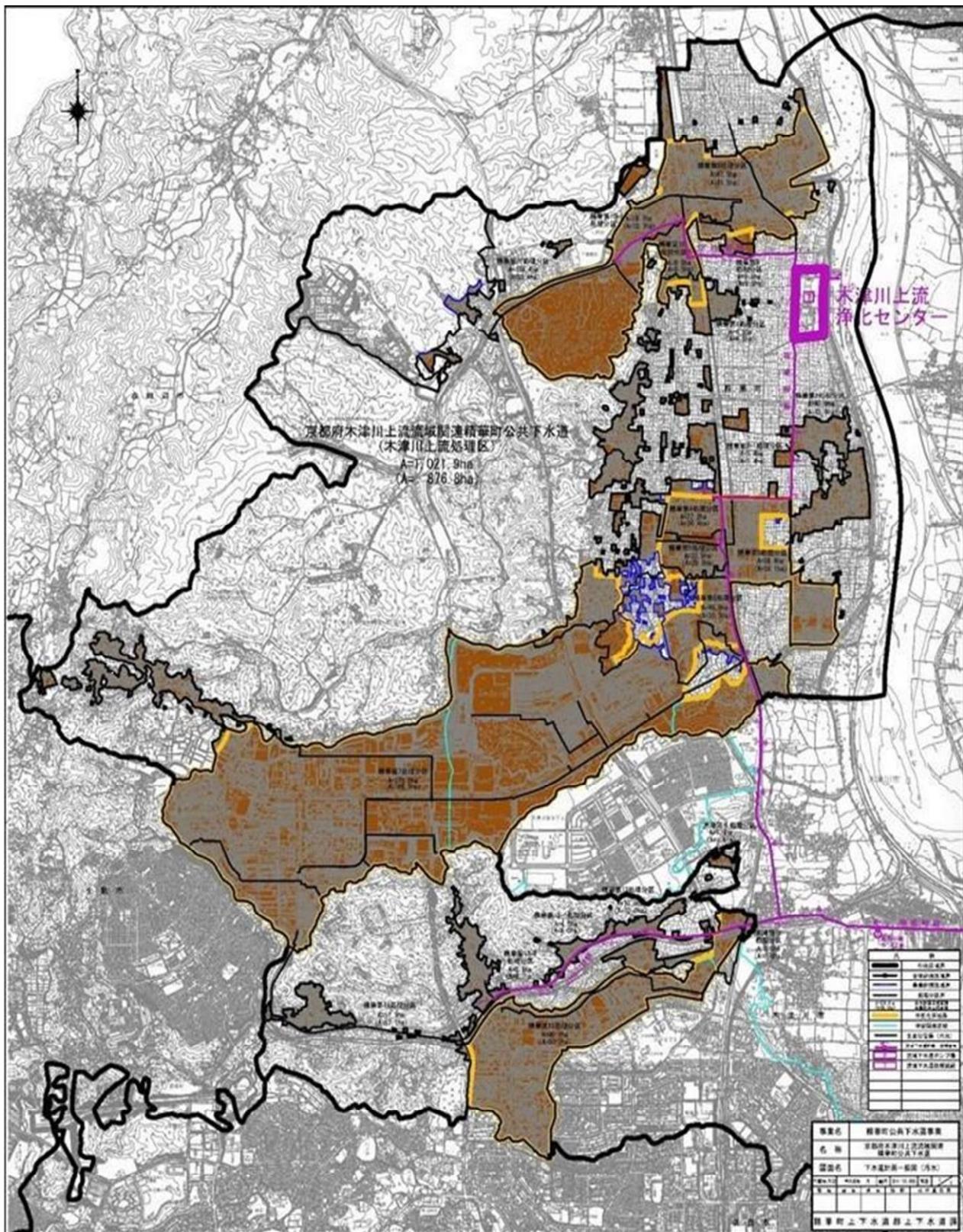
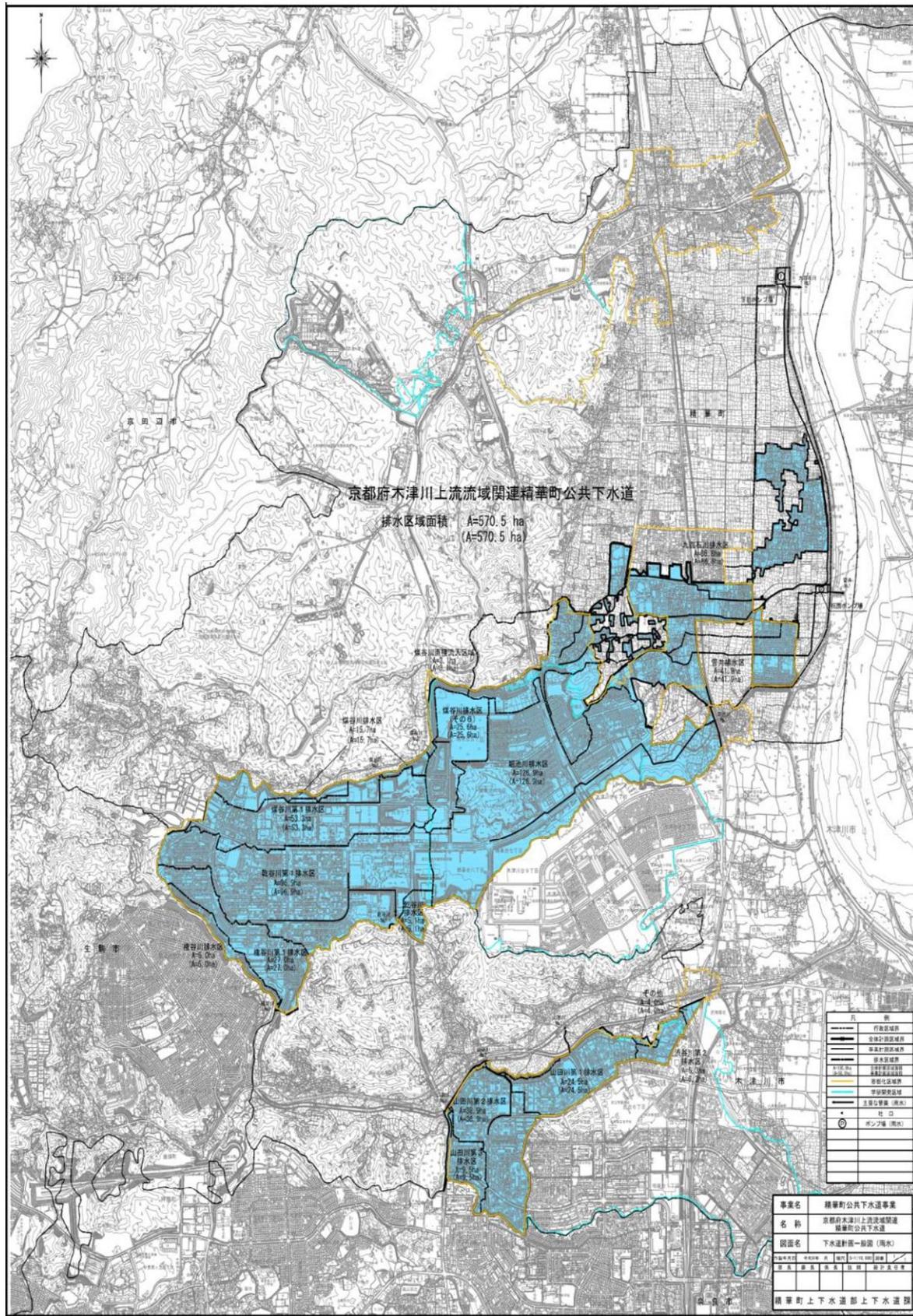


図 2-1 京都府木津川上流流域関連精華町公共下水道木津川上流処理区 汚水  
下水道計画一般図 全体区域 1,021.9ha 認可区域 876.8ha



## 図 2-2 京都府木津川上流流域関連精華町公共下水道 雨水下水道計画一般図 全体区域 570.5ha 認可区域 570.5ha

## 2. 2 下水道事業の現状

### 2. 2. 1 整備状況

第1次経営戦略策定時の平成29年度末時点では、処理人口37,032人、整備率89.9%、普及率98.9%、接続率96.2%でしたが、令和5年度末時点では、表2-1のとおり、処理人口36,172人、整備率89.7%、普及率99.3%、接続率97.1%となっています。

表2-1 本事業の整備状況

年 度	行政 人口	処理 人口	水洗化 人口	処理 面積	整備率	普及率	水洗化率	接続率
平成29年度末	37,444	37,032	35,637	778.9	89.9	98.9	95.2	96.2
平成30年度末	37,427	37,097	35,763	780.5	89.7	99.1	95.6	96.4
令和元年度末	37,248	36,935	35,657	781.0	89.8	99.2	95.7	96.5
令和2年度末	37,024	36,711	35,530	781.1	89.8	99.2	96.0	96.8
令和3年度末	36,880	36,598	35,444	786.1	90.4	99.2	96.1	96.8
令和4年度末	36,648	36,378	35,278	786.5	90.4	99.3	96.3	97.0
令和5年度末	36,434	36,172	35,114	786.9	89.7	99.3	96.4	97.1

※整備率の減少は、事業認可区域面積の拡大のため。

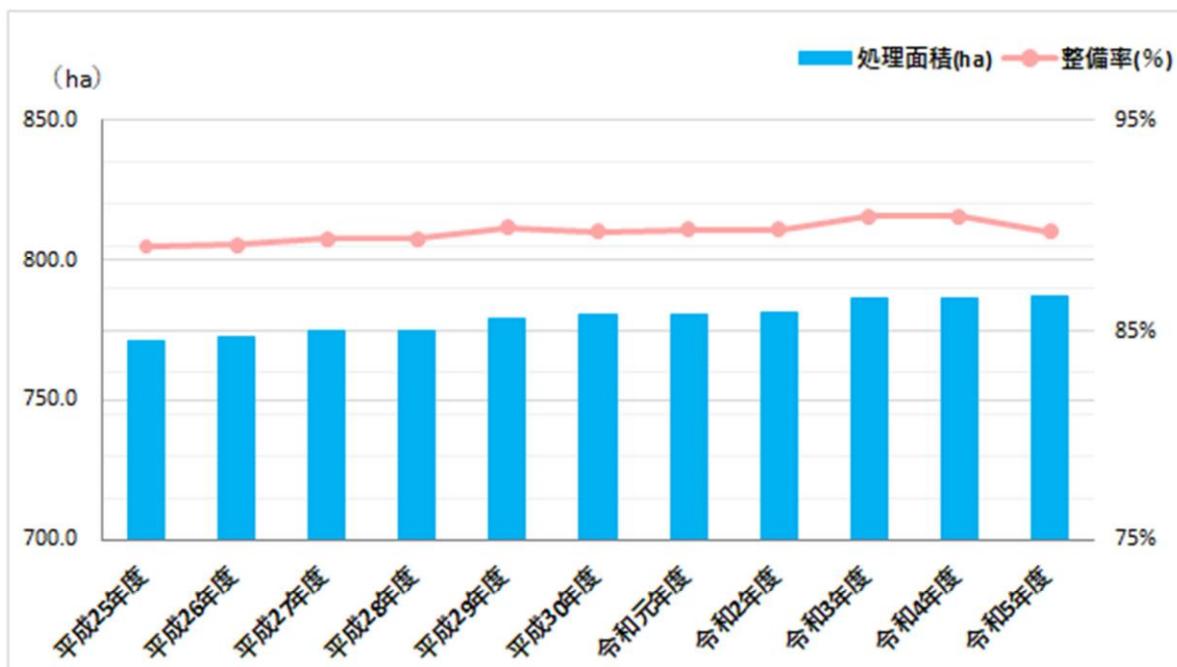


図2-3 処理面積と整備率

第1次経営戦略の実績値(平成29年度末時点)では、認可面積866.9ha、処理面積778.9haに対して、令和5年度末時点では、認可面積は9.9ha増の876.8ha、処理面積は8.0ha増の786.9haであり、整備率については、事業認可区域面積の拡大により微減値となっています。下水道整備も最終段階に入っています。

## 2. 2. 2 有収水量

本事業の年間総有収水量は表2-2のとおりで、第1次経営戦略策定時の平成29年度末時点での年間総有収水量は3,762,463m<sup>3</sup>、総処理水量は3,389,130m<sup>3</sup>、有収水量率は111.0%でしたが、令和5年度末時点では、年間総有収水量は3,757,026m<sup>3</sup>、総処理水量は3,561,709m<sup>3</sup>、有収水量率は105.5%となりました。平成27年度のみ有収水量率が100%を下回っていますが、その後は全て100%以上となっています。

表2-2 有収水量率の状況

年度	年間総有収水量(m <sup>3</sup> )	年間総処理水量(m <sup>3</sup> )	有収水量率(%)
	A	B	A/B
平成25年度	3,602,689	3,307,549	109.1
平成26年度	3,679,258	3,610,860	101.9
平成27年度	3,687,927	3,761,340	98.0
平成28年度	3,734,381	3,694,139	101.1
平成29年度	3,762,463	3,389,130	111.0
平成30年度	3,751,303	3,625,863	103.5
令和元年度	3,777,048	3,525,095	107.2
令和2年度	3,845,948	3,600,521	106.8
令和3年度	3,806,750	3,663,149	103.9
令和4年度	3,774,553	3,479,849	108.5
令和5年度	3,757,026	3,561,709	105.5

有収水量率は木津川上流浄化センターでの年間総処理水量に対する、使用料収入の基礎となった有収水量の割合であり、有収水量率が低い場合は、使用料収入の対象とできない不明水（汚水管路に浸入する雨水や地下水など）が多いと考えられます。

## 2. 2. 3 下水道施設概要

### 1. 下水道管

本事業区域内に表 2-3 のとおり、下水道管があります。

表 2-3 施工年度別口径別下水道管(令和 6 年 3 月時点)

管種/口径	200mm以下	250mm	300mm	350mm	400mm	450mm	500mm	600mm	700mm以上	※表内の数値は、管渠延長とする。(単位:m)
V U 管50年未満	141,119.2	6,818.3	2,377.9	223.7	523.4	485.0	0.0	50.2	31.9	
V U 管50年以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
V U 管計	141,119.2	6,818.3	2,377.9	223.7	523.4	485.0	0.0	50.2	31.9	
V P 管50年未満	883.9	141.4	44.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
V P 管50年以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
V P 管計	883.9	141.4	44.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
H P 管50年未満	368.1	18,074.4	161.7	414.5	1,531.7	841.2	670.8	34.7	2,673.4	
H P 管50年以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
H P 管計	368.1	18,074.4	161.7	414.5	1,531.7	841.2	670.8	34.7	2,673.4	
その他50年未満	1,465.6	93.7	46.2	0.0	0.0	0.0	0.0	492.6	2,041.1	
その他50年以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
その他計	1,465.6	93.7	46.2	0.0	0.0	0.0	0.0	492.6	2,041.1	
※その他に含まれる管種:DCP・SP・SUS、他						管渠延長 合計:	181,609			

上表のとおり、VU 管(塩化ビニル管)、VP 管(硬質塩化ビニル管)、HP 管(コンクリートヒューム管)共に法定耐用年数(50 年)を超える下水道管はありません。

今後ストックマネジメントを策定する中で、改築・更新を検討していきます。

### 2. マンホールポンプ(汚水)

本事業区域内に表 2-4 のとおりマンホールポンプが 6 箇所あります。

表 2-4 マンホールポンプ

名 称	位 置	設置年度	寸法・能力	備 考
下狛第1 マンホールポンプ	下狛 僧坊	平成11年度	口径65mm 0.265 (m <sup>3</sup> /min)	将来撤去
中久保田 マンホールポンプ	菱田 中久保田	平成12年度	口径80mm 0.45 (m <sup>3</sup> /min)	
光台第1 マンホールポンプ	光台	平成12年度	口径 80mm 0.54 (m <sup>3</sup> /min)	現在撤去 調整中
山田高橋 マンホールポンプ	山田	平成22年度	口径65mm 0.159 (m <sup>3</sup> /min)	
下狛 マンホールポンプ	下狛 風ヶ谷	平成24年度	口径65mm 0.159 (m <sup>3</sup> /min)	
乾谷163号 マンホールポンプ	乾谷	平成27年度	口径50mm 0.081 (m <sup>3</sup> /min)	

上表のとおり、マンホールポンプは最も古いもので設置後 25 年が経過しています。各マンホールポンプは 2 台を交互運転しており、故障した時に修理、交換します。また、将来撤去のポンプは下水道整備の進捗に合わせて撤去する予定です。

## 2. 2. 4 下水道使用料

### 1. 本町の下水道使用料

本町の下水道使用料は、毎月水道料金と合わせて徴収しています。下水道使用料は、令和元年10月に改定を行っており、その使用料体系は表2-5のとおりです。

表2-5 下水道使用料

下水道使用料（1月あたり・税別）		
	汚水量	金額
基本料金	0 m <sup>3</sup>	350円
従量料金 (1立方メートルにつき)	1 - 10 m <sup>3</sup> まで	90円
	11 - 20 m <sup>3</sup> まで	150円
	21 - 30 m <sup>3</sup> まで	160円
	31 - 40 m <sup>3</sup> まで	170円
	41 - 50 m <sup>3</sup> まで	180円
	51 - 100 m <sup>3</sup> まで	200円
	101 m <sup>3</sup> 以上	210円

※下水道使用料は、表により算出した額に消費税及び地方消費税を加える。

## 2. 京都府内の市町の比較

京都府内市町の公共下水道事業の経費回収率と下水道使用料（円/月）、汚水処理原価（円/m<sup>3</sup>）を表2-6で比較します。

表2-6 京都府内市町の経費回収率と下水道使用料、汚水処理原価の比較

番号	市町	経費回収率（%）	順位	下水道使用料 20 m <sup>3</sup> （円/月）	順位	汚水処理 原価（円/m <sup>3</sup> ）	順位
①	京都市	112.85	2	1,830	3	106.46	1
②	福知山市	115.67	1	2,420	9	121.69	3
③	舞鶴市	99.27	6	2,786	14	151.48	11
④	綾部市	98.45	10	2,500	10	202.71	16
⑤	宇治市	95.13	13	2,802	15	171.32	13
⑥	宮津市	83.07	16	3,591	19	262.64	18
⑦	亀岡市	103.78	4	2,700	11	186.39	14
⑧	城陽市	96.87	11	2,825	16	150.12	9
⑨	向日市	92.27	15	2,060	5	130.02	6
⑩	長岡京市	99.17	7	2,415	8	150.92	10
⑪	八幡市	93.14	14	2,300	6	127.93	5
⑫	京田辺市	107.17	3	1,947	4	108.33	2
⑬	京丹後市	62.22	18	2,900	17	237.81	17
⑭	南丹市	98.50	9	3,200	18	188.06	15
⑮	木津川市	99.67	5	2,750	12	150.00	8
⑯	大山崎町	75.77	17	1,400	1	125.16	4
⑰	久御山町	95.34	12	1,768	2	131.63	7
⑱	宇治田原町	47.19	19	2,333	7	270.09	19
⑲	精華町	99.04	8	2,750	12	153.62	12
府内平均		93.40		2,488		164.55	

また、下記の図2-4は、下水道使用料と経費回収率の分布を表したものです。

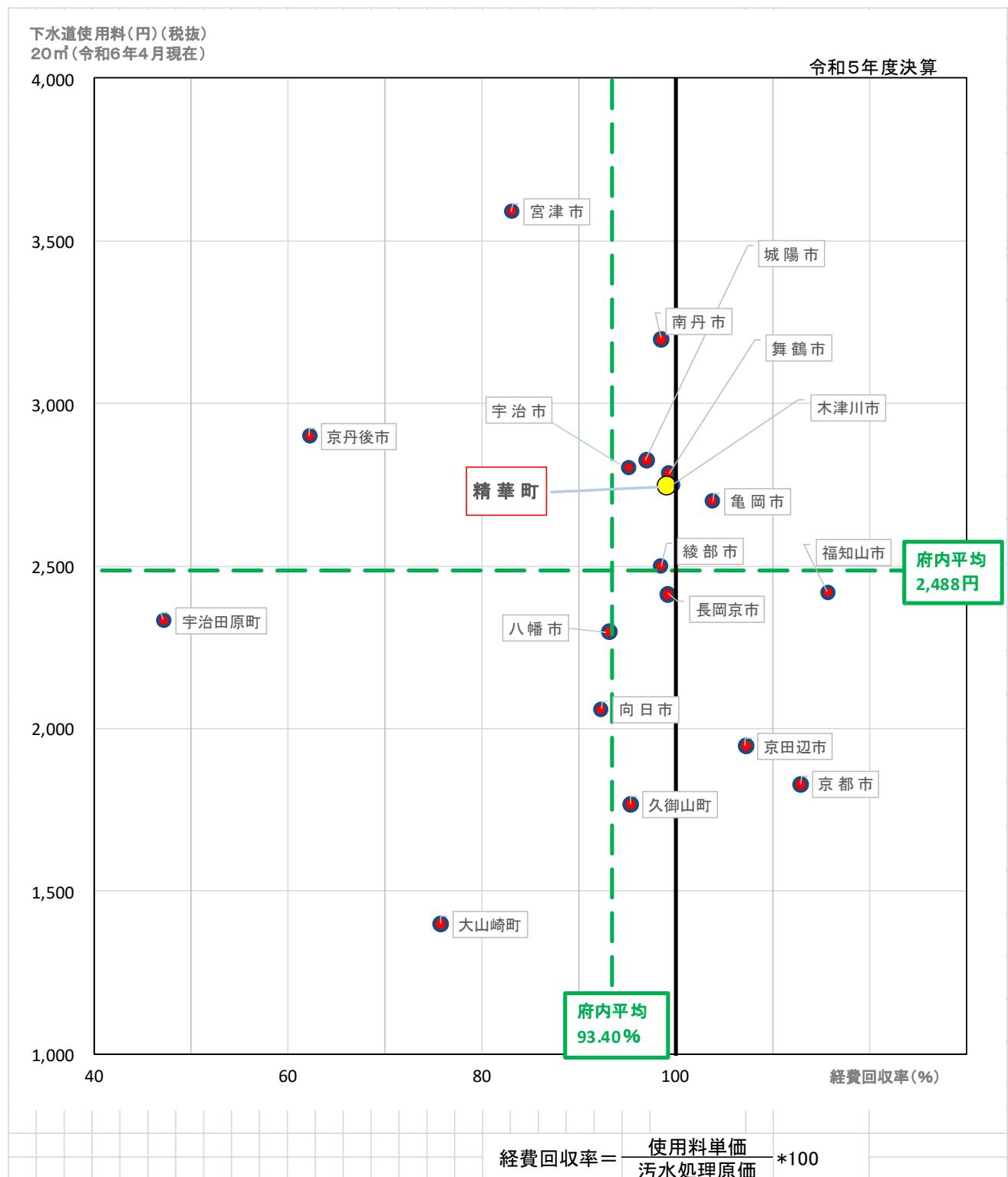


図 2-4 下水道使用料と経費回収率の分布

## 2. 3 下水道事業の経営の分析

### 2. 3. 1 第1次経営戦略の経営目標とその成果

第1次経営戦略の経営目標は概ね達成できており、未達成のものは第2次経営戦略の経営目標として引き続き目標達成に向けて努めていきます。

表2-7 第1次経営戦略の経営目標とその成果

	目標	成果	
投資	令和10年度までに、 汚水幹線管渠の整備及び面整備を 実施します。	<input type="radio"/>	令和6年度柘榴地区完成。
	令和10年度までに、 雨水幹線管渠の整備を実施します。	<input type="radio"/>	令和5年度九百石川2号雨水路が町道菱田・植田線迄完成。
	令和10年度までに、 下駄ポンプ場のポンプの増設を実施します。	<input type="radio"/>	令和6年度設計着手。
財源	一般会計からの繰入金については、 基準内繰入金の範囲内とします。	<input type="triangle"/>	令和3年度、令和4年度は基準外繰入金は0円。 令和5年度は浄化センター上部利用施設運営負担金として、 収益的収入で751千円の基準外繰入が発生。
経営成績 (損益)	段階的に使用料改定を実施、将来は 経費回収率100%以上を目指します。	<input type="radio"/>	令和元年10月に使用料改定実施。
	経費回収率の目標値は、当面は類似団体平均 とします。	<input type="radio"/>	令和2年度以降99%以上。 ※令和5年度本町の経費回収率：99.04% 令和4年度類似団体平均：98.06%
	企業債残高対事業規模比率を、類似団体 又は全国平均の約728%に近づけます。	<input type="triangle"/>	令和5年度は1442.7%で、前年度より22.4ポイント改善。 ※令和4年度類似団体平均：789.9%

## 2. 3. 2 経営指標による現状分析

現状分析は、総務省の通知に基づき作成・公表を行う経営比較分析表を参考に下記の評価区分・経営指標（表 2-8）について、それぞれ類似団体や全国平均と比較し分析します。

なお、類似団体については令和 4 年度の経営比較分析表における区分としています。

表 2-8 本事業の経営指標

評価区分	指標	精華町 R3	精華町 R4	精華町 R5	類似団体 R4	全国平均 R4	単位
収益性	①経常収支比率	100.3	100.7	101.0	107.5	106.1	(%)
財務比率	②流動比率	33.4	41.0	32.6	69.2	73.4	(%)
	③企業債残高対 事業規模比率	1497.6	1465.1	1442.7	789.9	652.8	(%)
料金に関する 項目	④汚水処理原価	153.2	153.5	153.6	157.4	138.3	(円／m <sup>3</sup> )
	⑤使用料単価	151.8	152.1	152.1	145.0	134.4	(円／m <sup>3</sup> )
	⑥経費回収率	99.1	99.1	99.0	98.1	97.6	(%)
	⑦水洗化率（接続率）	96.8	97.0	97.1	92.9	95.8	(%)
施設効率	⑧有形固定資産 減価償却率	43.0	44.6	45.2	27.5	39.7	(%)
	⑨管渠老朽化率	0.0	0.0	0.0	2.1	7.6	(%)
	⑩管渠改善率	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	(%)
業務量	処理人口	36,598	36,378	36,172	-	-	(人)
	行政区域人口	36,880	36,648	36,434	-	-	(人)
	処理戸数	15,163	15,306	15,426	-	-	(戸)
	水洗化人口	35,444	35,278	35,114	-	-	(人)
	水洗化戸数	14,586	14,738	14,879	-	-	(戸)
	総処理水量	3,663,149	3,479,849	3,561,709	-	-	(m <sup>3</sup> )
	総有収水量	3,806,750	3,774,553	3,757,026	-	-	(m <sup>3</sup> )
	処理面積	786.1	786.5	786.9	-	-	(ha)
	普及率	99.2	99.3	99.3	-	-	(%)

## ①経常収支比率

### <説明>

経常収支比率は、当該年度において使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%未満の場合は単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取り組みが必要です。

### <算定式>

経常収支比率(%) = (経常収益 / 経常費用) × 100

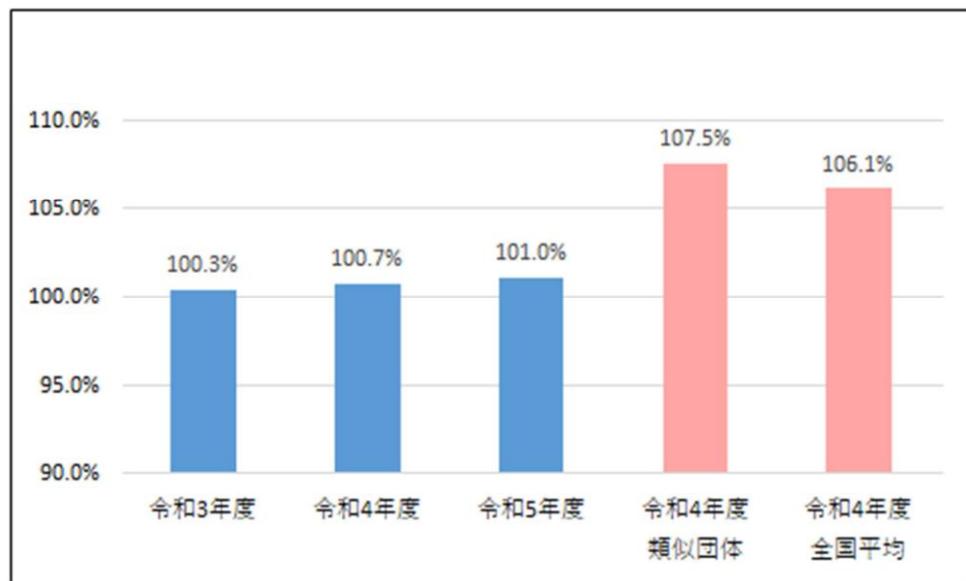


図 2-5 経常収支比率

### <評価>

本事業における経常収支比率は、類似団体、全国平均と比較して少し下回っていますが、100%以上を維持しており、今後も健全経営を推進するために引き続き経営努力が求められています。

## ② 流動比率

＜説明＞

流動比率は流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払い能力を表す指標です。100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、経営改善を図っていく必要があります。

＜算定式＞

流動比率(%) = (流動資産／流動負債) × 100

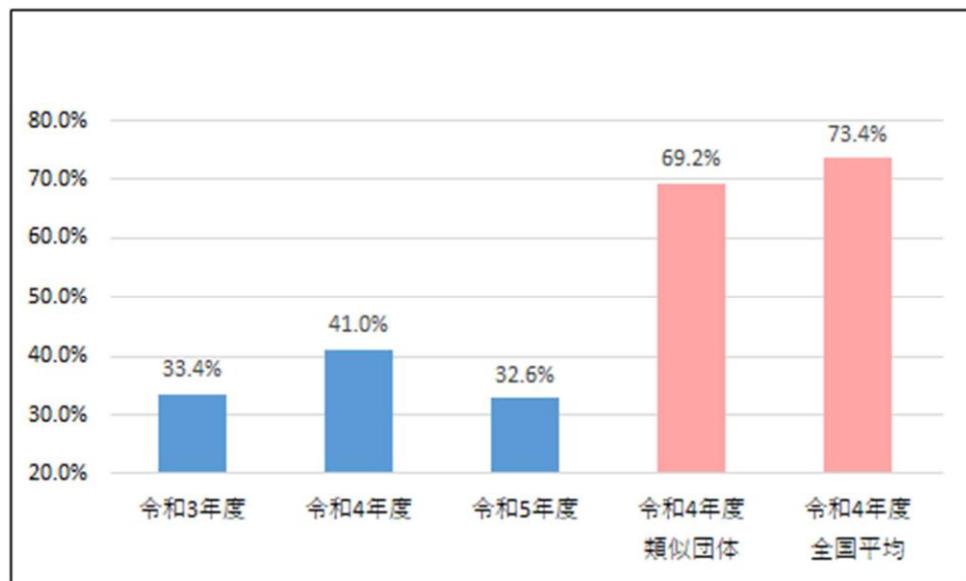


図 2-6 流動比率

＜評価＞

本事業における流動比率は、現預金が少なく、関西文化学術研究都市（以下「学研都市」という。）として、新旧格差のないまちづくりの一環として速やかに下水道整備を行うために短期間で企業債の借り入れを行ったことにより多額の企業債残高を抱えていることから、類似団体や全国平均と比較して低値を示しています。

なお、100%を下回る状況ですが、使用料収入や基準内繰入金により企業債償還の財源は一定確保されており、償還金は今後10年間でピークを迎えることから当面現在の水準が続くものと見込んでいます。

### ③ 企業債残高対事業規模比率

＜説明＞

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標であり、投資規模や使用料水準が適切かどうかを判断し、経営改善の必要性を判断します。

＜算定式＞

企業債残高対事業規模比率(%)

= {(企業債現在高合計－一般会計負担金) / (営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金)} × 100

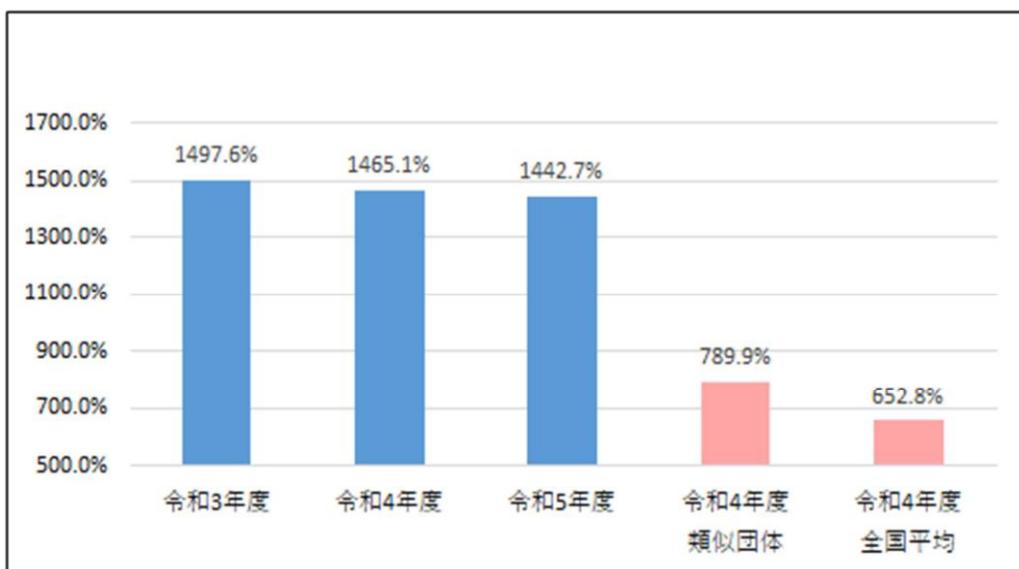


図 2-7 企業債残高対事業規模比率

＜評価＞

本事業における企業債残高対事業規模比率は、学研都市として、新旧格差のないまちづくりの一環として速やかに下水道整備を行うために短期間で多額の企業債の借り入れを行ったため、全国平均や類似団体平均を大きく上回っています。

令和元年度以降は、毎年の借入額が償還額を下回っており、今後は改善されると考えています。

#### ④ 汚水処理原価

＜説明＞

汚水処理原価は、有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用の原価を表す指標です。

＜算定式＞

汚水処理原価(円/m<sup>3</sup>) = [汚水処理費(公費負担分を除く)] / 年間有収水量

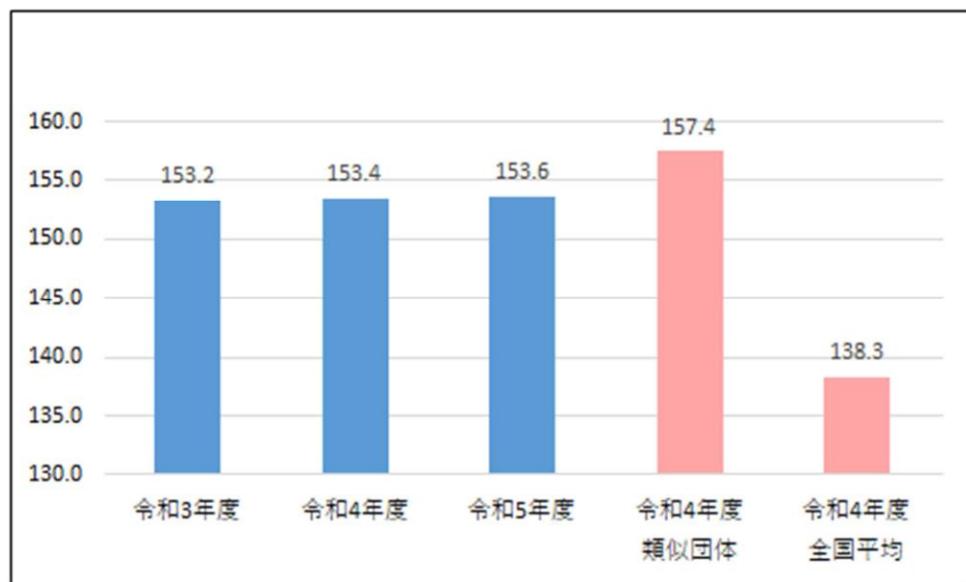


図 2-8 汚水処理原価

＜評価＞

本事業における汚水処理原価は、類似団体より安く、全国平均よりは高い状況で、今後も引き続き効率的な下水道事業運営を進める必要があります。本町の汚水処理原価が全国平均より高い理由は、流域下水道処理施設の処理単価が高いことが一因です。

## ⑤ 使用料単価

＜説明＞

使用料単価は、有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの単価を表す指標で、汚水処理原価と比較することによって汚水処理に要する費用が下水道使用料のみで賄われているかを評価することができます。

＜算定式＞

使用料単価(円/m<sup>3</sup>) = 使用料収入／年間有収水量

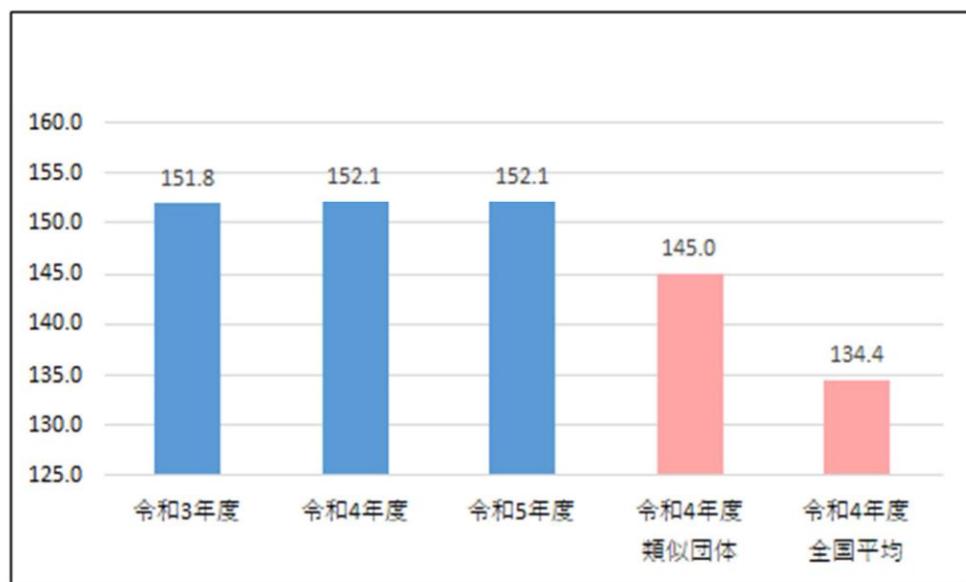


図 2-9 使用料単価

※本指標は経営比較分析表に記載のない項目であるため、類似団体及び全国平均は、総務省ホームページ公共下水道法適用企業分より引用しています。

＜評価＞

本事業における使用料単価は、類似団体や全国平均と比べて、類似団体で 7 円程度、全国平均で 18 円程度高い単価となっています。使用料単価が汚水処理原価よりも低くなっています。本事業の安定経営のためには、使用料単価を汚水処理原価と同額以上にしていく検討が必要です。

## ⑥ 経費回収率

＜説明＞

経費回収率は、汚水処理に係る経費を、どの程度下水道使用料で賄えているかを表す指標で、使用料水準等を評価するものです。100%を下回る場合、汚水処理に係る費用が下水道使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保が必要です。

＜算定式＞

経費回収率(%) = (下水道使用料/汚水処理費 (公費負担分を除く)) × 100

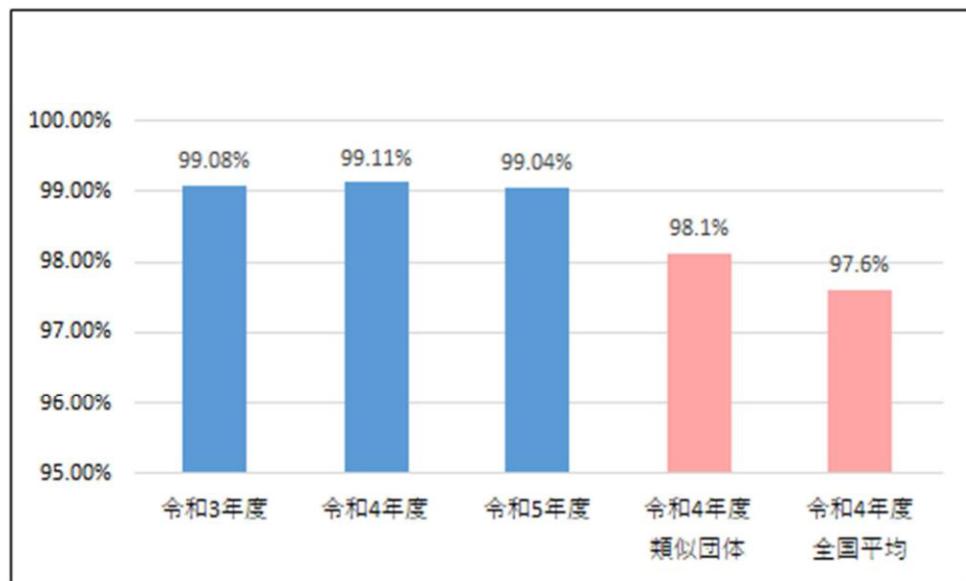


図 2-10 経費回収率

＜評価＞

本事業における経費回収率は、下水道使用料の改定を行った翌年の令和2年度から99%台を維持しており、類似団体、全国平均より高い状況です。しかしながら、下水道事業経営の安定のためには、経費回収率を100%以上にする必要があります、そのためには下水道使用料を改定するか、汚水処理原価を下げる必要があります。

## ⑦ 水洗化率（接続率）

### ＜説明＞

水洗化率（接続率）は、処理区域内人口の内、既に下水道へ接続されている人口（水洗化人口）の割合であり、水洗化率の向上は衛生的な環境を作ることができ、使用料収入の増収にも繋がることから100%が望ましく、環境、経営の両面から重要な指標とされています。

### ＜算定式＞

水洗化率（接続率）（%） = (下水道接続済み人口／処理区域内人口) × 100

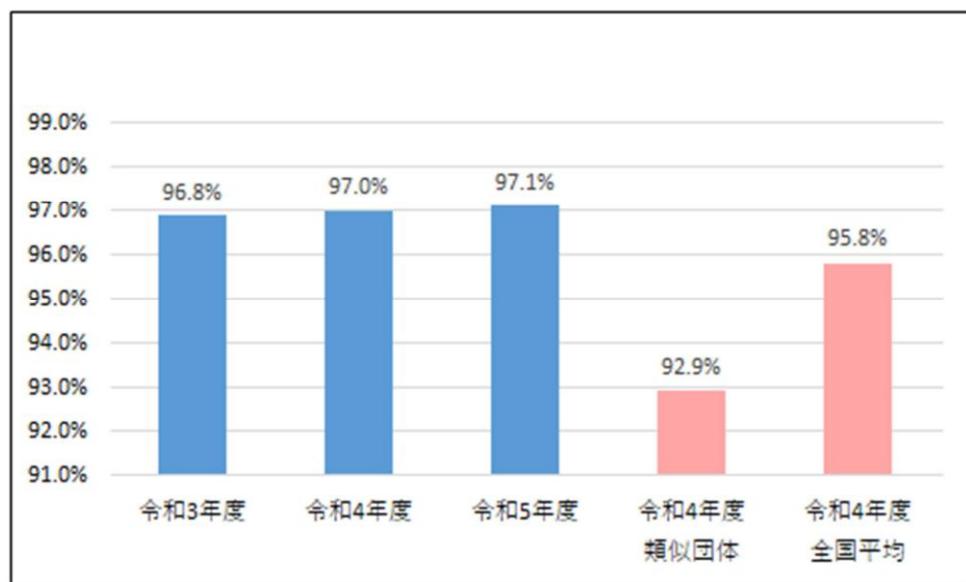


図 2-11 水洗化率（接続率）

### ＜評価＞

本事業における水洗化率（接続率）は、類似団体、全国平均と比較して高く、微増傾向にあります。これは、学研都市の建設にあたり住宅開発と一体的に下水道整備を進めたことや、本町独自の施策である接続奨励金や職員による普及啓発活動によるものと思われます。今後も引き続き普及啓発活動を行い水洗化率の向上に努め、100%を目指します。

## ⑧ 有形固定資産減価償却率

＜説明＞

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産の内、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、比率が大きいほど法定耐用年数に近づいていることを示します。

＜算定式＞

有形固定資産減価償却率(%)

= (有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価格) × 100

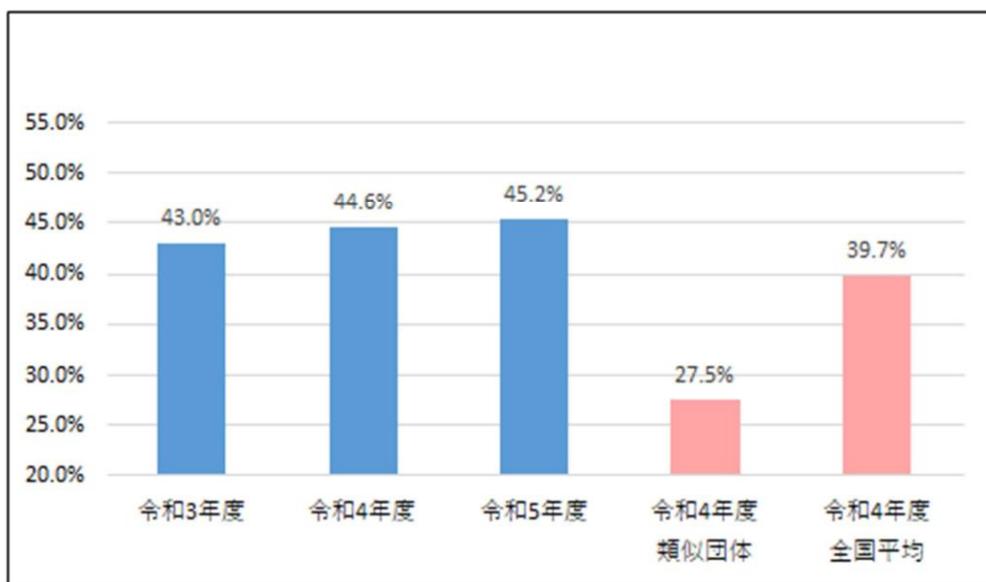


図 2-12 有形固定資産減価償却率

＜評価＞

本事業における有形固定資産減価償却率は、短期間で整備を進めたことにより、減価償却も一斉に進んでいくことから、類似団体や全国平均より高値を示しています。令和5年度末時点は50%未満であり少し余裕がありますが、今後ストックマネジメント計画を策定する中で、管渠の老朽化状況の把握、更新または長寿命化等の効率・効果的な方策を検討するなど、将来の更新時に備える必要があります。

## ⑨ 管渠老朽化率

＜説明＞

管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合がどの程度進んでいるかを見るもので、比率が大きいほど法定耐用年数を経過した管渠を多く保有していることを示します。

＜算定式＞

管渠老朽化率(%) = (法定耐用年数を経過した管渠延長／管渠延長) × 100

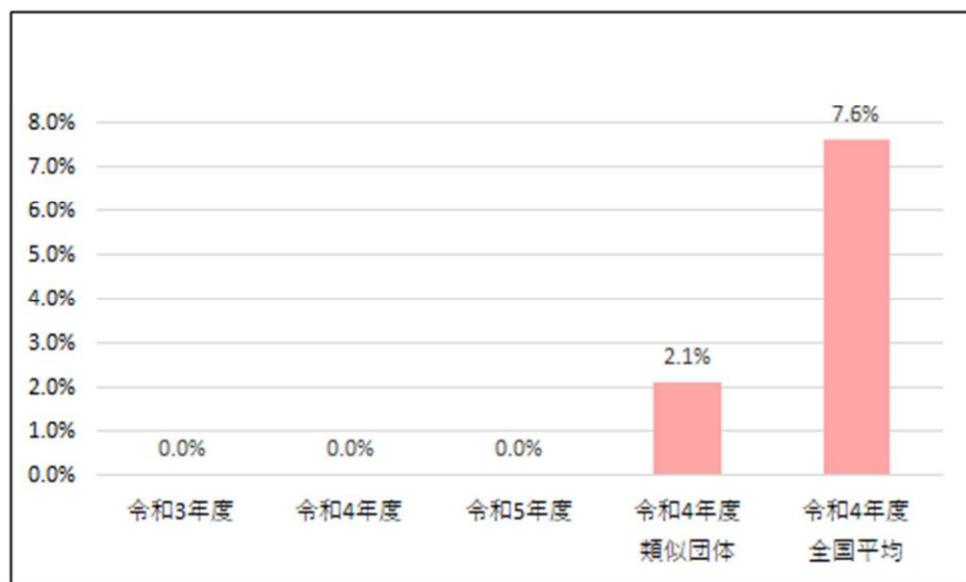


図 2-13 管渠老朽化率

＜評価＞

本事業における管渠老朽化率は0%であり、法定耐用年数を経過した管渠はありません。昭和60年頃から比較的短期間で下水道整備を推進し、整備後40年程度経過している状況の中で、今後多くの管渠が同時期に法定耐用年数を迎えることになるため、管渠の老朽化状況の把握を行い、ストックマネジメント計画を策定し、適宜更新を行っていきたいと考えています。

## ⑩ 管渠改善率

＜説明＞

管渠改善率は、当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握するものです。本指標が 1% の場合、全ての管渠の更新に 100 年かかる更新ペースであることを示しており、法定耐用年数(50 年)で更新するには、年間 2% の管渠改善率が必要です。

＜算定式＞

管渠改善率(%) = (改善管渠延長／下水道管布設延長) × 100

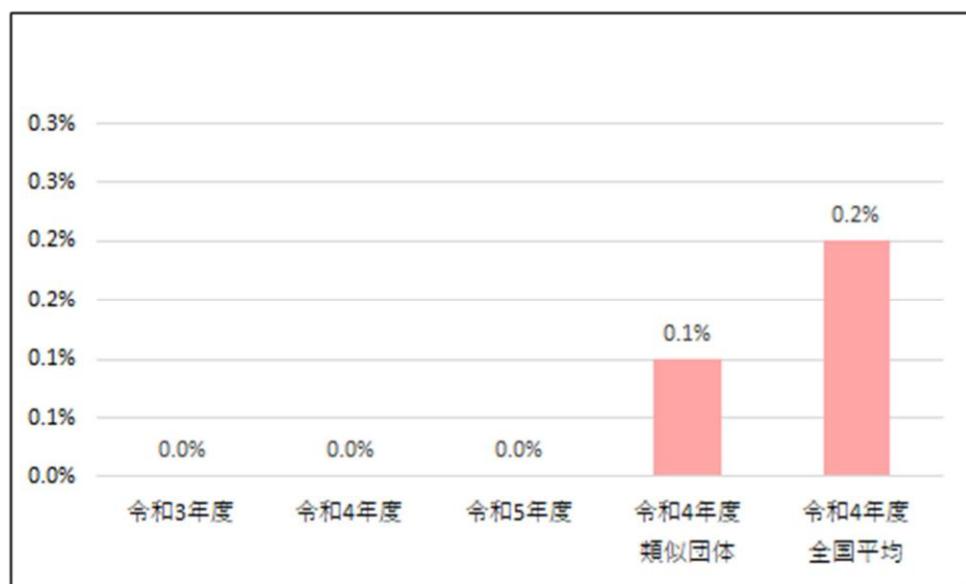


図 2-14 管渠改善率

＜評価＞

本事業における管渠改善率は 0% であり、法定耐用年数を経過した管渠はないので、令和 6 年度時点では管渠の更新はしていません。法定耐用年数を超える管渠について、長寿命化等を考慮し、平均 2% を目途に更新していきたいと考えています。

### 3. 将来の事業環境

#### 3. 1 人口の推移

本町の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所では平成 27 年(2015 年)をピークに緩やかに減少傾向に転ずると予測されており、令和 2 年(2020 年)の国勢調査では 36,198 人と平成 27 年(2015 年)より 178 人減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の平成 30 年の将来推計人口でも令和 22 年(2040 年)まで図 3-1 のとおり減少すると推計されています。

一方で、本町の総合計画では市街地検討エリアや都市密度向上検討エリアでの人口増を見込んで令和 14 年(2032 年)で 39,050 人と推計されていることから、第 2 次経営戦略では、総合計画に基づく人口と、本町水道事業が令和 4 年度に策定した水道ビジョン(以下「町水道ビジョン」という。)と同様に国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口のとおり減少すると見込んだ人口の 2 通りで推計していきます。

本章以降、総合計画に基づく推計を「①総合計画」、町水道ビジョン同様に人口が減少すると見込んだ推計を「②水道ビジョン」として表記します。

なお、第 2 次経営戦略で使用する総合計画の人口については、総合計画で見込んでいる祝園駅周辺や柘榴などの新たな市街地整備は当該期間中に見込まないこととしています。

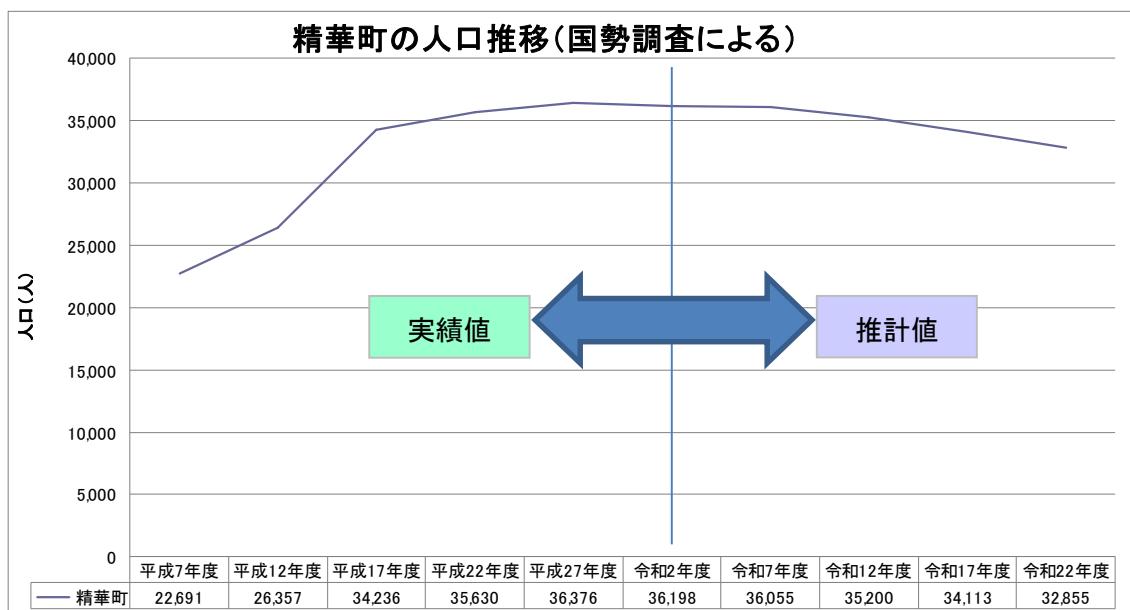


図 3-1 精華町における人口推計 平成 30 年推計(令和 2 年まで実数)

国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)

### 3. 2 下水道の水洗化人口と有収水量の推計

本町の下水道の水洗化人口は、①総合計画と②水道ビジョンの推計行政人口から本事業の普及率、接続率などを考慮して算出しています。また、水洗化人口から有収水量、使用料収入を表3-1、図3-2のとおり推計し、第1次経営戦略の推計値と令和5年度までの実績値を比較します。

表3-1 下水道の計画人口と水洗化人口の見通し

年度	①総合計画					②水道ビジョン					共通	
	行政区域内人口(人)	処理人口(人)	水洗化人口(人)	有収水量(m <sup>3</sup> )	使用料収入(千円)	行政区域内人口(人)	処理人口(人)	水洗化人口(人)	有収水量(m <sup>3</sup> )	使用料収入(千円)	普及率(%)	接続率(%)
	A	B=A*D	C=B*E	F	G	A'	B'=A'*D	C'=I*E	F'	G'	D	E
R6	36,956	36,845	35,777	3,852,288	583,622	36,315	36,206	35,156	3,785,422	573,491	99.7%	97.1%
R7	37,974	37,860	36,762	3,958,348	599,690	36,055	35,947	34,904	3,758,288	569,381	99.7%	97.1%
R8	38,964	38,886	37,758	4,065,593	615,937	35,944	35,872	34,832	3,750,536	568,206	99.8%	97.1%
R9	39,468	39,389	38,247	4,129,529	625,624	35,754	35,682	34,648	3,740,945	566,753	99.8%	97.1%
R10	39,413	39,334	38,193	4,112,431	623,033	35,560	35,489	34,460	3,710,481	562,138	99.8%	97.1%
R11	39,347	39,268	38,130	4,105,648	622,006	35,362	35,291	34,268	3,689,807	559,006	99.8%	97.1%
R12	39,269	39,190	38,054	4,097,464	620,766	35,200	35,130	34,111	3,672,902	556,445	99.8%	97.1%
R13	39,169	39,091	37,957	4,098,217	620,880	34,955	34,885	33,873	3,657,268	554,076	99.8%	97.1%
R14	39,050	38,972	37,842	4,074,637	617,308	34,745	34,676	33,670	3,625,417	549,251	99.8%	97.1%
R15	38,914	38,836	37,710	4,060,424	615,154	34,531	34,462	33,463	3,603,129	545,874	99.8%	97.1%
R16	38,766	38,688	37,567	4,045,027	612,822	34,312	34,243	33,250	3,580,194	542,399	99.8%	97.1%

※水洗化人口については、一部地域において新たに供用開始することから令和6年度で増加

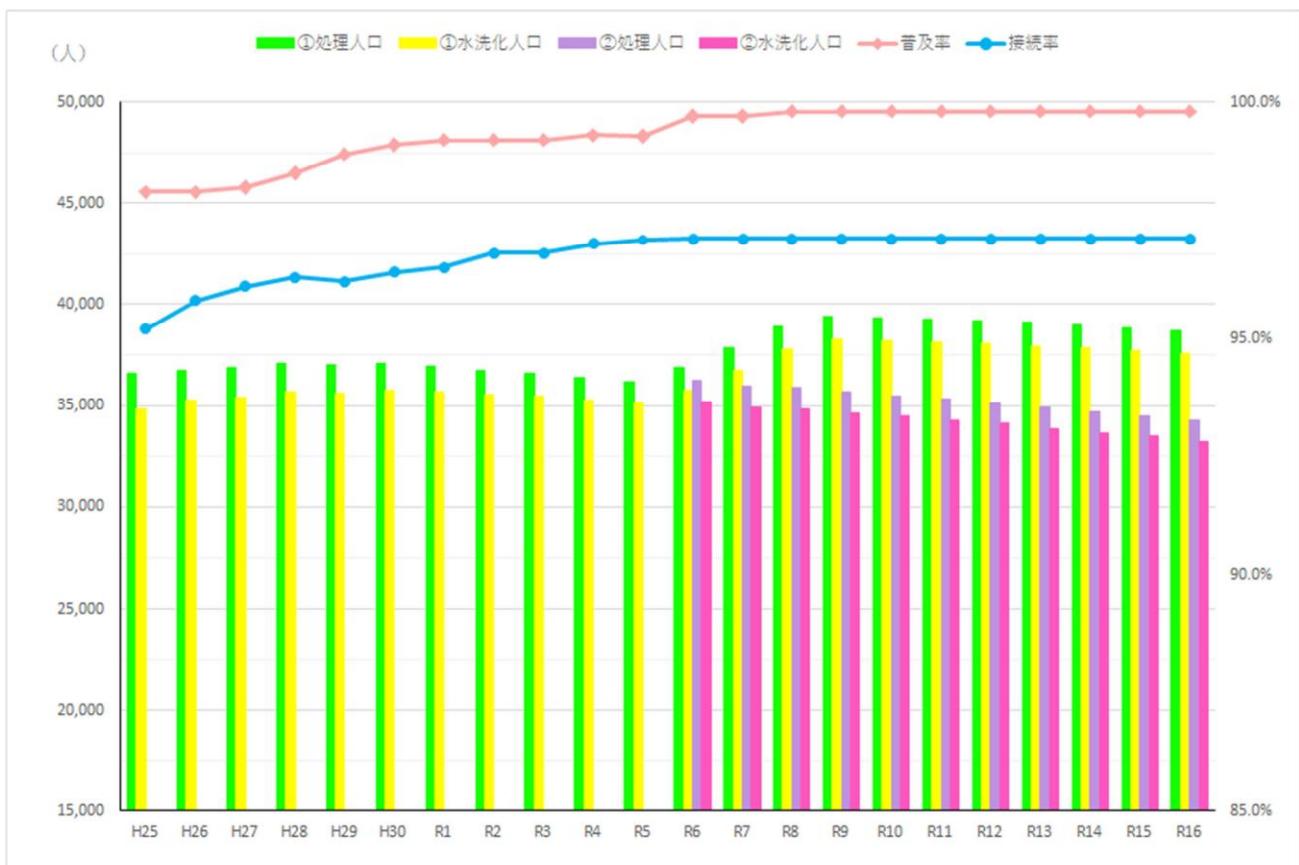


表 3-2 水洗化人口 第1次経営戦略と第2次経営戦略の比較表

水洗化人口	(黒字はその経営戦略での実績値 青字は推計値)									
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第1次経営戦略	34,864	35,232	35,392	35,704	35,637	35,978	36,112	36,269	36,529	36,674
第2次経営戦略 ①総合計画	34,864	35,232	35,392	35,704	35,637	35,763	35,657	35,530	35,444	35,278
第2次経営戦略 ②水道ビジョン	34,864	35,232	35,392	35,704	35,637	35,763	35,657	35,530	35,444	35,278

表 3-3 有収水量 第1次経営戦略と第2次経営戦略の比較表

有収水量	(黒字はその経営戦略での実績値 青字は推計値)									
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第1次経営戦略	3,602,689	3,646,860	3,687,927	3,734,381	3,762,463	3,729,647	3,743,536	3,759,808	3,786,767	3,801,796
第2次経営戦略 ①総合計画	3,602,689	3,646,860	3,687,927	3,734,381	3,762,463	3,751,303	3,777,048	3,845,948	3,806,750	3,774,553
第2次経営戦略 ②水道ビジョン	3,602,689	3,646,860	3,687,927	3,734,381	3,762,463	3,751,303	3,777,048	3,845,948	3,806,750	3,774,553

### 水洗化人口

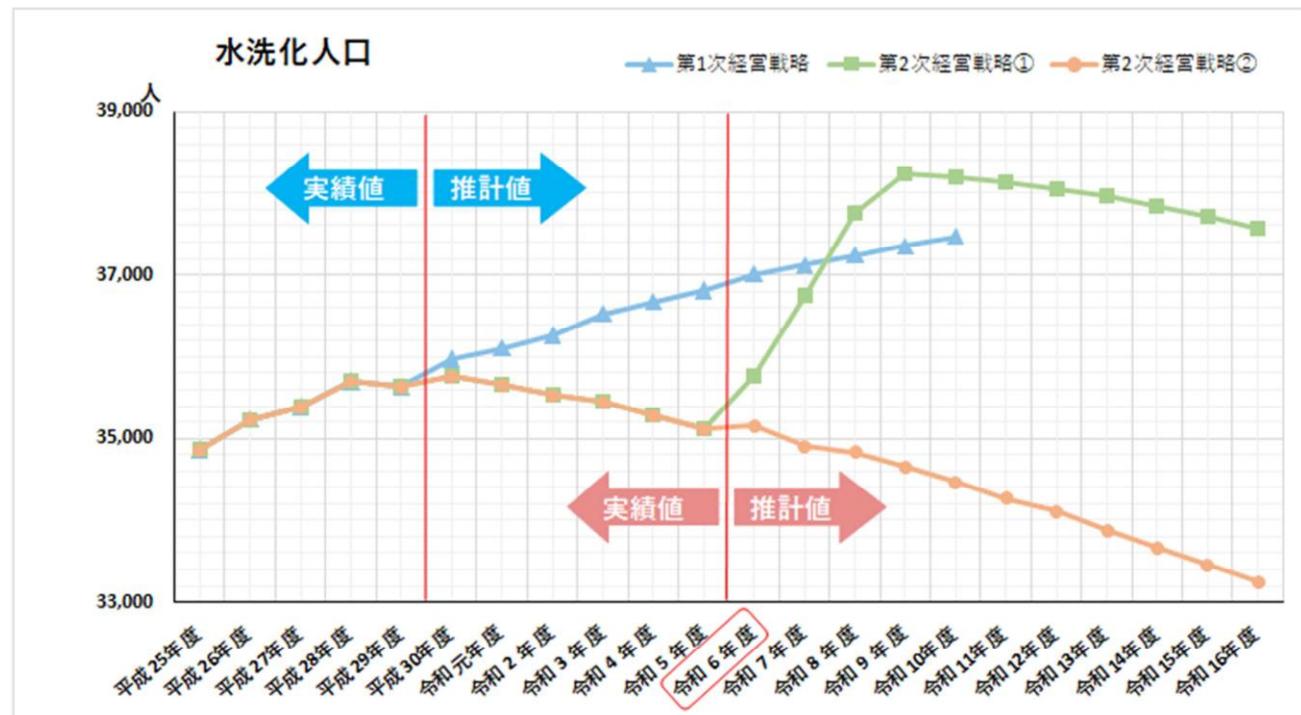


図 3-3 水洗化人口 第1次経営戦略と第2次経営戦略の比較グラフ

### 《検証》

令和5年度末時点では、第1次経営戦略の推計値に対して1,697人減少しています。①総合計画では人口増加が見込まれていることから、令和8年度以降は第1次経営戦略の推計値を上回る推移となる一方で、②水道ビジョンでは人口減少に伴い水洗化人口は大幅に減少する見込みです。引き続き人口の推移の分析を行い、次回経営戦略の見直し時に再度検討を行います。

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
36,811	37,008	37,124	37,239	37,355	37,470	-	-	-	-	-	-
35,114	35,777	36,762	37,758	38,247	38,193	38,130	38,054	37,957	37,842	37,710	37,567
35,114	35,156	34,904	34,832	34,648	34,460	34,268	34,111	33,873	33,670	33,463	33,250

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
3,815,997	3,836,417	3,848,445	3,860,368	3,872,395	3,884,310	-	-	-	-	-	-
3,757,026	3,852,288	3,958,348	4,065,593	4,129,529	4,112,431	4,105,648	4,097,464	4,098,217	4,074,637	4,060,424	4,045,027
3,757,026	3,785,422	3,758,288	3,750,536	3,740,945	3,710,481	3,689,807	3,672,902	3,657,268	3,625,417	3,603,129	3,580,194

### 有収水量



図 3-4 有収水量 第1次経営戦略と第2次経営戦略の比較グラフ

### 《検証》

有収水量の見通しは、水洗化人口から算出しています。第1次経営戦略では、有収水量は緩やかに増加すると推計していましたが、実績値では令和2年度をピーク（令和2年度、令和3年度はコロナ禍による在宅勤務等により有収水量が増加したものと推考）に減少しており、令和5年度末時点では、推計値に対して 58,971 m³減少しています。水洗化人口と同様に、人口の推移の分析を行い、次回の経営戦略の見直し時に再度検討を行います。

### 3. 3 下水道の使用料収入

本町の下水道の使用料収入の見通しは、令和 6 年度時点の下水道使用料で計算すると表 3-1、図 3-5 のとおりと推計しました。

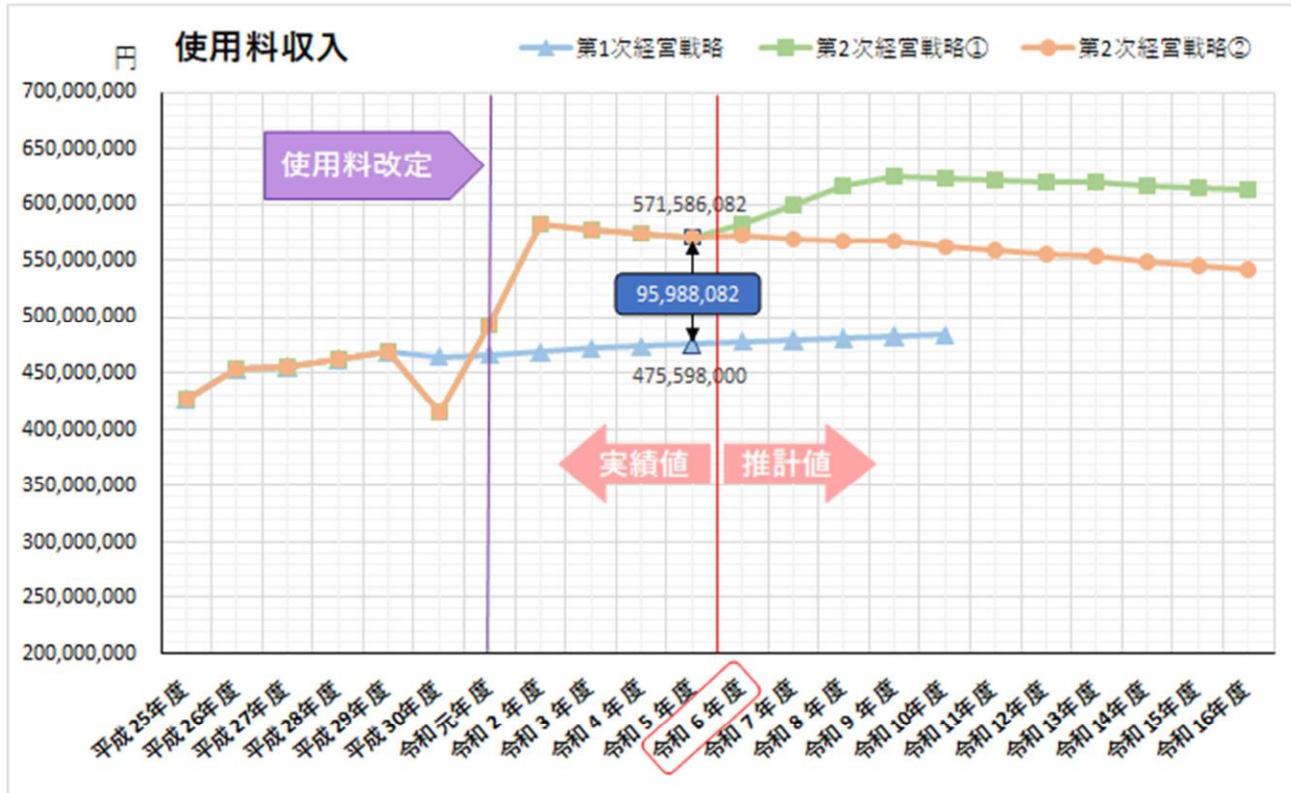


図 3-5 使用料収入 第1次経営戦略と第2次経営戦略の比較グラフ

#### 《検証》

使用料収入の見通しは、有収水量から算出しており、令和 5 年度末時点においては、第 1 次経営戦略の推計値に対して 95,988 千円余り増加しています。この要因は令和元年 10 月に下水道使用料の改定を行ったため大幅に増加したと考えています（平成 30 年度の使用料収入が少ないので、令和元年度の地方公営企業法適用の事業への移行に伴い、3 月末での打ち切り決算となったため）。しかし、令和 2 年度から令和 5 年度にかけては、有収水量の減少に伴い使用料収入も減少しています。

令和 6 年度以降は、①総合計画では人口増加に伴う有収水量の増加により使用料収入も増加していく見込みですが、②水道ビジョンでは人口や有収水量の減少に伴い微減していく見込みです。

### 3. 4 下水道施設の見通し

#### 3. 4. 1 雨水ポンプ場

本町内には、雨水排除を目的に祝園ポンプ場(平成4年8月供用開始)(現状 4.8 m<sup>3</sup>/S 将来計画 9.6 m<sup>3</sup>/S)、下狛ポンプ場(平成15年6月供用開始)(現状 6.0 m<sup>3</sup>/S 将来計画 15.0 m<sup>3</sup>/S)の2箇所の雨水ポンプ場を設置しており、両ポンプ場ともに適切に維持管理を実施していますが、過去に下狛ポンプ場周辺農地での冠水が発生しており、雨水排除強化のためポンプの増設を計画しています。

#### 3. 4. 2 マンホールポンプ

本町には汚水排除を目的とする6箇所のマンホールポンプ(表2-4参照)があります。そのうち、2箇所のマンホールポンプは、効率的に処理区域拡大を図るために簡易的に設置しており、今後その周辺の下水道本管の整備に合わせて撤去する予定です。

#### 3. 4. 3 管渠

本町にある下水道管渠(汚水)の長さは、令和5年度末時点で181.6km(表2-3参照)です。

雨水事業については、市街地整備の状況に合わせて、効率的で効果的な整備を進めています。

汚水事業については、整備済みの管渠が今後耐用年数を迎えることから、ストックマネジメント計画を策定する中で下水道管渠の改築更新等を計っていきます。(詳しくは本編4.3ストックマネジメント計画の中で説明)

### 3. 5 組織の見通し

#### 3. 5. 1 組織

上下水道部の組織は、平成 30 年度に組織改編され、現在の 2 課 4 係(表 3-4 のとおり)となっています。

表 3-4 上下水道部の組織図 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

部・課名及び職員配置			主な業務 (下水道事業抜粋)
上下水道部 (部長 1 名)	上下水道課 (課長 1 名)	施設管理係 (4名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道施設の管理に関すること</li> <li>・課の庶務に関すること</li> </ul>
		施設建設係 (6名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業の促進及び計画等に関すること</li> <li>・公共下水道事業(汚水・雨水)の実施及び調査に関すること</li> <li>・流域下水道事業との調整に関すること</li> <li>・下狹ポンプ場建設事業に関すること</li> </ul>
経理営業課 (課長 1 名)	庶務係 (5名)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道事業特別会計の予算決算に関すること</li> <li>・課の庶務に関すること</li> </ul>
	営業係 (3名)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道の普及に関すること</li> <li>・下水道使用料の調定及び徴収に関すること</li> <li>・下水道の融資及び加入促進に関すること</li> </ul>

#### 3. 5. 2 人材

下水道技術職員の知識や経験の継承は、全国的に課題となっています。本町も同様の課題を抱え組織の充実、研修などへの積極的な参加によるスキルアップを図るとともに、技術職員の確保に努めます。

#### 3. 5. 3 職員定数管理

上下水道部の職員定数は 30 名となっており、現在の上下水道部の職員数は表 3-4 のとおり 21 名です。限られた職員数の中で、効率的な組織運営を行っています。

## 4. 経営の基本方針

### 4. 1 公共下水道事業の基本方針

#### ○公共下水道事業の安定経営

政府骨太の方針による公営企業会計の適用拡大を受けて、本町も平成31年4月より地方公営企業法適用の事業開始に伴い公営企業会計へと移行し、経営状況や財政状況の明確化を図り、同年10月には本事業の安定経営、一般会計からの基準外繰入の削減を目的に、初めて下水道使用料の改定を行いました。

また、本町は流域下水道へ接続していることから汚水処理の観点からは広域化は図れていますが、京都府においては、府内全域の汚水処理事業を対象に広域化・共同化の検討の推進のため平成30年度から市町と連携して検討を進めており、京都府の動向に注視し、さらなる効率化・継続的な運営の実現に努めながら、今後も引き続き本事業の安定経営を目指します。

#### ○衛生的で快適な生活環境の保全

平成11年11月の木津川上流浄化センターの供用開始以降、本町の下水道普及率は令和5年度末時点で99%を超えており、今後も引き続き河川等の水質保全を図り、衛生的で快適な生活環境を維持していくことを目的に下水道整備を進めるとともに、普及啓発活動などにより水洗化率の向上に努めます。

マンホールポンプや雨水ポンプ場において、維持管理業務を民間へ委託していますが、今後も民間活力等の活用の検討を続け、下水道施設の効率的な維持管理に努めます。

#### ○防災力の強化

雨水事業として、ポンプ場の建設や雨水幹線の整備を行っており、引き続きポンプの増設や雨水路の改修工事を行い、家屋の浸水解消等防災力の強化に取り組みます。

以上を基本方針に、事業を進めています。

## 4. 2 下水道事業の経営目標

### 4. 2. 1 第2次経営戦略の経営目標

令和6年度の見直しによる第2次経営戦略の経営目標は下記のとおりです。このうち特に経費回収率の向上のためには費用削減もしくは収益増加を図る必要があることから、令和10年度および令和15年度に下水道使用料改定の検討を行います。

なお、費用削減策および汚水管渠の改築更新に係る国費支援を受けるため「ウォーターPPP」の導入が案としては考えられますが、第2次経営戦略策定時点では汚水管渠の改築予定がないことから、ウォーターPPPについては、他団体の導入実例などを注視しつつ、今後の必要に応じて検討を行う予定です。

表4-1 第2次経営戦略の経営目標

投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水幹線の整備を引き続き進めます。(令和10年度完成を目指す。)</li> <li>・下駄ポンプ場のポンプ増設を実施します。(令和10年度完成を目指す。)</li> <li>・ストックマネジメント計画を策定し、管の改築更新に向けての準備を進めます。</li> </ul>
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計からの基準外繰入金(一般会計補助金)を削減します。</li> <li>・経費削減に努めます。</li> </ul>
経営成績 (損益)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費回収率が100%以上となるよう、令和10年度・令和15年度で使用料改定を検討します。</li> <li>・企業債残高の減少を目指します。</li> <li>・過去に借りた企業債については、利率が高く負担が大きいため、支払利息の縮減を目指し、国へ補償金免除繰上げ償還制度の復活を要望します。</li> </ul>

#### 4. 2. 2 経営指標及び目標年限

現状分析を基に、各指標における目標数値と目標年限を記載します。

表 4-2 本事業の経営指標

評価区分	指標	望ましい方向	R5	R11 目標値	R16 目標値	単位
収益性	経常収支比率	↑	101.0	100.0	100.0	(%)
財務比率	企業債残高対事業規模比率	↓	1442.7	1362.7	1282.7	(%)
料金に関する項目	使用料単価	-	152.1	172.0	197.0	(円／m <sup>3</sup> )
	経費回収率	↑	99.0	100.0	100以上	(%)
施設効率	有形固定資産減価償却率	↓	45.2	-	-	(%)
	管渠老朽化率	↓	0.0	0.0	0.0	(%)
業務量	普及率	↑	99.3	100.0	100.0	(%)

##### ○経常収支比率

令和 5 年度末時点で 101.0% を示しており、計画期間の 10 年後まで引き続き 100% を維持することを目標とします。

##### ○使用料単価

経常収支比率が 100% を上回っていることや、経費回収率が 99% と第 1 次経営戦略と比較し高い水準を維持できていることから、令和 5 年度に検討した結果、下水道使用料の改定を行いませんでしたが、令和 8 年度での行政区域人口・処理人口・有収水量・使用料収入などを確認した上で、使用料収入の減少が見込まれる場合には、令和 10 年度及び令和 15 年度に下水道使用料の改定について検討を行います。

##### ○経費回収率

令和 5 年度末時点では 99% であり、全国平均より高い状況ではありますが、経営の安定のために 100% 以上を目指します。

#### 4. 3 ストックマネジメント計画

##### 4. 3. 1 汚水管渠

本町では、学研都市開発を契機に下水道事業(汚水)が短期間で整備されたことから、今後下水道管の更新時期も短期間に集中することとなります。そこで、様々なデータ(現在の老朽化状況や下水道台帳、過去の修繕状況など)を調査・集約して、そのデータを基に施設の施工診断を行い、ストックマネジメント計画を策定していくことになります。

本町での下水道管の埋設について、最も古いものが昭和 59 年度に桜が丘地区において施工されており、施工後 40 年程度が経過しています。下水道管の管種は、幹線管渠や桜が丘地区の管渠が HP 管(コンクリートヒューム管)となっており、その他は VU 管(塩化ビニル管)となっています。

下水道管の法定耐用年数は 50 年であり、3 年から 5 年後の経営戦略見直し時期においても法定耐用年数を迎える下水道管は存在しませんが、今後ストックマネジメント計画を策定し、管渠の更新及び長寿命化を効率的に図っていきます。令和 5 年度末時点で最も古い桜が丘地区から管渠の改築更新をすることが望ましいと考えています。

##### 4. 3. 2 マンホールポンプ

下水道管は、自然流下で流れるよう勾配を付けて整備していますが、地形に高低差がある場合、マンホールポンプを設置し、各箇所 2 台のポンプを交互運転しています。

本町にある 6 箇所のマンホールポンプのうち、2 箇所はその周辺の下水道本管の整備により撤去することとなります。また、撤去したマンホールポンプを他の箇所の代替利用するなど、可能な限り有効に利用していきます。

##### 4. 3. 3 雨水ポンプ場

本町では、木津川が高水位になった時にも内水を木津川に放流するため、2 箇所の雨水ポンプ場を設置しています。

本町の祝園ポンプ場は平成 4 年 8 月から、下狛ポンプ場は平成 15 年 6 月から稼働しています。両ポンプ場共に適正に管理し、点検等を重ね、大雨時にポンプを稼働し、内水排除をしています。今後下狛ポンプ場のポンプの増設を図っていきます。

## 5. 投資財政計画

### 5. 1 投資財政計画の方針

- 下水道事業の現状と課題を踏まえ、健全な経営を目指して、財政計画を策定します。
- 基準外繰入(一般会計補助金)に依存しない収支均衡を目指します。
- 経費回収率 100%以上を目指します。

### 5. 2 投資財政計画のための推計

#### 5. 2. 1 収益的収支

##### 《収入》

- ・使用料収入は、5. 2. 3 で説明します。
- ・雨水処理負担金や他会計負担金は、総務省繰出基準や過去の実績に基づき算出した金額を想定しています。

##### 《支出》

- ・職員給与費は、令和 6 年度時点の職員数とし、過去の実績に基づき算出しています。
- ・経費（維持管理負担金を除く）は過去の実績を基に、社会情勢を踏まえた物価上昇を見込んでいます。
- ・流域下水道の維持管理負担金の推移は表 5-1 のとおりで、第 1 次経営戦略時点から比較すると 17 円/m<sup>3</sup>上昇しています。

表 5-1 流域下水道維持管理負担金の推移

年度	平成26年度から 平成30年度まで	令和元年度から 令和5年度まで	令和6年度から 令和10年度まで
流域下水道 維持管理負担金単価 (円/m <sup>3</sup> 、税抜)	90	102	107

- ・支払い利息は、平成初期に発行した金利の高い企業債の残高が減少することから、利息も減少していく見込みです。

#### 5. 2. 2 資本的収支

##### 《収入》

- ・企業債は、過度な借入を抑制しつつ、償還期間を 30 年（据置 5 年）として借入を行います。
- ・国庫補助金は、補助事業費にかかる建設改良費の 50%を見込んでいます。
- ・他会計負担金は、総務省繰出基準に基づき算出した金額を想定しています。

##### 《支出》

- ・建設改良費は、4. 2. 1 に掲げる経営目標の達成に向け、下水道本管の整備や更新などを行うための費用を見込んでいます。
- ・元金償還金は、起債台帳の償還スケジュールにより算出した金額に、新規借り入れ予定額を含んで算出しています。

### 5. 2. 3 下水道使用料収入のシミュレーション

参照する推計人口や使用料単価の別ごとに設定する次の条件で、使用料収入のシミュレーションを行います。

○令和 6 年度時点の使用料単価を用いた場合

①-1 総合計画の人口推計に基づき、令和 6 年度時点の使用料単価を用いた場合

②-1 水道ビジョンの人口推計に基づき、令和 6 年度時点の使用料単価を用いた場合

○令和 10 年度に使用料単価の改定を行う場合

①-2 総合計画の人口推計に基づき、令和 6 年度時点の使用料単価から流域下水道に支払う維持管理負担金が第 1 次経営戦略時点から上昇した 20 円/  $m^3$  の改定した場合

②-2 水道ビジョンの人口推計に基づき、令和 6 年度時点の使用料単価から審議会の答申の値上げ幅の残り 1.3 倍の改定した場合

### 5. 3 投資財政計画

5.2.3で設定した条件ごとにシミュレーションした投資財政計画を作成します。

○令和6年度時点の使用料単価を用いた場合

①-1総合計画の人口に基づき、令和6年度時点の使用料単価を用いた場合（表5-2）

## 收益的收支

年 度 区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
益 的 的 的 的 的 的 的 的 的	1. 営業収益(A)		630,521	625,919	624,117	630,655	661,947	663,322	678,280	698,068	702,468	708,898	707,018	706,069	700,998	696,854	694,825
	(1)料金収入		583,506	577,938	574,065	571,586	583,622	599,690	615,937	625,624	623,033	622,006	620,766	620,880	617,308	615,154	612,822
	(2)受託工事収益(B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3)雨水処理負担金		45,520	46,511	48,521	57,724	75,267	62,224	60,935	71,036	78,027	83,834	84,844	83,781	82,282	80,292	78,945
	(4)その他の		1,495	1,470	1,531	1,345	3,058	1,408	1,408	1,408	1,408	3,058	1,408	1,408	1,408	3,058	3,058
	2. 営業外収益		1,167,894	1,028,880	1,023,244	1,048,772	1,129,356	1,081,033	1,066,578	1,065,077	1,067,815	1,068,463	1,061,349	1,054,640	1,050,078	1,041,446	1,036,440
	(1)補助金		471,259	334,263	330,180	355,305	425,107	397,672	381,834	366,084	360,280	351,923	344,930	338,223	333,808	325,216	320,350
	他会計補助金		471,259	334,263	330,180	350,305	408,457	397,672	381,834	366,084	360,280	351,923	344,930	338,223	333,808	325,216	320,350
	その他の補助金		0	0	0	5,000	16,650	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2)長期前受金戻入		692,875	691,358	689,672	690,488	701,249	680,361	681,744	695,993	704,535	713,540	713,419	713,417	713,270	713,230	713,090
益 的 的 的 的 的 的 的 的 的	(3)その他の		3,760	3,259	3,392	2,979	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	入収入計(C)		1,798,415	1,654,799	1,647,361	1,679,427	1,791,303	1,744,355	1,744,858	1,763,145	1,770,283	1,777,361	1,768,367	1,760,709	1,751,076	1,738,300	1,731,265
	1. 営業費用		1,540,875	1,502,372	1,503,840	1,540,920	1,680,016	1,647,600	1,655,313	1,692,389	1,709,686	1,728,617	1,728,007	1,728,468	1,725,948	1,724,771	1,723,322
	(1)職員給与費		37,225	39,241	42,206	42,477	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100
	基本給		20,053	20,787	22,378	23,147	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800
	退職給付費																
	その他の		17,172	18,454	19,828	19,330	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300
	(2)経費		459,392	422,899	421,525	454,316	563,205	561,853	563,328	570,170	568,340	567,614	566,739	566,819	564,296	562,775	561,128
	動力費		2,996	3,854	3,955	3,499	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
	修繕費		9,347	5,926	9,363	7,630	13,160	13,160	13,160	13,160	13,160	13,160	13,160	13,160	13,160	13,160	13,160
益 的 的 的 的 的 的 的 的 的	委託料費		66,597	90,586	78,572	91,127	125,000	112,300	102,300	102,300	102,300	102,300	102,300	102,300	102,300	102,300	102,300
	材料費		75	27	60	0	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
	流下維持管理負担金		372,035	314,842	322,156	344,851	412,295	423,643	435,118	441,960	440,130	439,404	438,529	438,609	436,086	434,565	432,918
	その他の		8,342	7,664	7,419	7,209	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
	(3)減価償却費		1,044,258	1,040,232	1,040,109	1,044,127	1,067,711	1,036,647	1,042,885	1,073,119	1,092,246	1,111,903	1,112,168	1,112,549	1,112,552	1,112,896	1,113,094
	2. 営業外費用		160,952	146,778	131,734	121,301	108,091	99,626	98,002	99,278	97,879	96,108	90,513	83,475	76,097	68,354	62,113
	(1)支払利息		155,027	141,202	128,365	117,092	107,521	99,626	98,002	99,278	97,879	96,108	90,513	83,475	76,097	68,354	62,113
	(2)その他の		5,925	5,576	3,369	4,209	570	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出支 出計(D)		1,701,827	1,649,150	1,635,574	1,662,221	1,788,107	1,747,226	1,753,315	1,791,667	1,807,565	1,824,725	1,818,520	1,811,943	1,802,045	1,793,125	1,785,435
	支経常損益(C)-(D)		96,588	5,649	11,787	17,206	3,196	△ 2,871	△ 8,457	△ 28,522	△ 37,282	△ 47,364	△ 50,153	△ 51,234	△ 50,969	△ 54,825	△ 54,170
特 別 別 別 別 別 別 別 別 別	特別利益		26,013	59,796	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損益(F)-(G)		26,013	59,796	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)		122,601	65,445	11,787	17,206	3,196	△ 2,871	△ 8,457	△ 28,522	△ 37,282	△ 47,364	△ 50,153	△ 51,234	△ 50,969	△ 54,825	△ 54,170
	繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)		△ 29,791	35,654	47,441	62,275	65,471	62,600	54,143	25,621	△ 11,661	△ 59,025	△ 109,178	△ 160,412	△ 211,381	△ 266,206	△ 320,376
	流動資産		177,153	327,478	435,988	275,763	217,100	217,100	202,100	202,100	217,100	217,100	217,100	217,100	217,100	202,100	202,100
	うち未収金		22,571	75,192	34,944	93,777	77,100	77,100	62,100	62,100	77,100	77,100	77,100	77,100	77,100	62,100	62,100
	負債		859,189	981,830	1,063,840	846,655	709,981	919,496	1,030,915	959,319	580,517	572,191	660,559	790,528	878,431	860,581	860,581
	うち建設改良費		660,986	661,941	647,912	636,673	605,331	814,846	926,265	854,669	475,867	467,541	555,909	685,878	773,781	755,931	755,931
	うち一時借入金						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金		137,295	158,937	292,042	100,452	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
累積欠損金比率( (I)-(A)-(B) × 100 )		△ 4.7	5.7	7.6	9.9	9.9	9.4	8.0	3.7	△ 1.7	△ 8.3	△ 15.4	△ 22.7	△ 30.2	△ 38.2	△ 46.1	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(L)		21,050	△ 7,589	△ 20,060	△ 65,781	△ 112,450	△ 112,450	△ 112,450	△ 97,450	△ 97,450	△ 112,450	△ 112,450	△ 112,450	△ 112,450	△ 97,450	△ 97,450	
地方財政法による資金不足の比率( (L) / (M) × 100 )		3.3	-1.2	-3.2	-10.4	-17.0	-17.0	-16.6	-14.0	-13.9	-15.9	-15.9	-15.9	-16.0	-14.0	-14.0	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額(N)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する資金不足額(0)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法第22条により算定した資金不足比率( (N) / (P) × 100 )		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率(%)		105.68%	100.34%	100.72%	101.04%	100.18%	99.84%	99.52%	98.41%	97.94%	97.40%	97.24%	97.17%	97.17%	96.94%	96.97%	
経費回収率(%)		99.21%	99.08%	99.11%	99.04%	96.67%	97.10%	97.12%	96.67%	96.68%	95.18%	94.94%	94.40%	94.15%	93.29%	92.93%	

## 資本的收支

年 区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資 本 的 的 取 入 資 本 的 支 出	1. 企 業 債	203,300	356,600	418,200	480,100	339,500	894,900	951,000	573,000	579,250	0	0	0	0	0	0	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	130,000	100,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 負 担 金	171,352	172,508	170,758	172,348	173,000	173,000	173,000	187,180	195,720	225,728	261,588	282,488	304,128	304,128		
	4. 他 会 計 補 助 金	87,368	97,553	135,204	139,783	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 借 入 金	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	111,240	135,000	219,943	332,862	172,000	735,500	869,000	494,000	532,250	0	0	0	0	0	0	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. その他の	0	44,917	50,586	10,282	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
入 資 本 的 取 入	計(A)	573,260	806,578	994,691	1,135,375	684,500	1,803,400	1,993,000	1,240,000	1,298,680	195,720	225,728	261,588	282,488	304,128	304,128	
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 取 入 資 本 的 支 出	純計(A)-(B)-(C)	573,260	806,578	994,691	1,135,375	684,500	1,803,400	1,993,000	1,240,000	1,298,680	195,720	225,728	261,588	282,488	304,128	304,128	
	1. 建設改良費	270,813	507,682	649,552	767,264	511,500	1,651,800	1,841,400	1,088,400	1,132,900	21,400	21,400	21,400	21,400	21,400	21,400	
	うち職員給与費	18,282	16,908	17,896	21,400	21,400	21,400	21,400	21,400	21,400	0	0	0	0	0	0	
	2. 企業債償還金	638,654	660,986	661,941	647,912	636,673	605,331	814,846	926,265	854,669	475,867	467,541	555,909	685,878	773,781	755,931	
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. その他の	1,687	0	0	1,844	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計(D)	911,154	1,168,668	1,311,493	1,417,020	1,148,173	2,257,131	2,656,246	2,014,665	1,987,569	497,267	488,941	577,309	707,278	795,181	777,331	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C)	(E)	337,894	362,090	316,802	281,645	463,673	453,731	663,246	774,665	688,889	301,547	263,213	315,721	424,790	491,053	473,203
	補 壇 財 源	1. 損益勘定留保資金	337,895	362,090	316,802	281,645	463,673	364,976	361,141	377,126	387,711	301,547	263,213	315,721	424,790	491,053	473,203
補 壇 財 源	2. 利益剰余金処分額																
	3. 繰越工事資金																
	4. その他の							88,755									
	計(F)	337,895	362,090	316,802	281,645	463,673	453,731	361,141	377,126	387,711	301,547	263,213	315,721	424,790	491,053	473,203	
他 会 計 借 入 金 残 高	補 壇 財 源 不足 額(E)-(F)	△ 1	0	0	0	0	0	302,105	397,539	301,178	0	0	0	0	0	0	
	企 業 債 債 残 高(H)	8,981,415	8,677,029	8,433,288	8,265,476	7,968,303	8,257,872	8,394,026	8,040,761	7,765,342	7,289,475	6,821,934	6,266,025	5,580,147	4,806,366	4,050,435	

### ○他会計繩入金

区分	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		471,259	334,263	330,180	350,305	408,457	397,672	381,834	366,084	360,280	351,923	344,930	338,223	333,808	325,216	320,350
収 益 的 収 支 分	うち基準内繰入金	366,395	334,263	330,180	349,554	408,457	397,672	381,834	366,084	360,280	351,923	344,930	338,223	333,808	325,216	320,350
	うち基準外繰入金	104,864	0	0	751	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	うち基準内繰入金	258,720	270,061	305,962	312,131	173,000	173,000	173,000	187,180	195,720	225,728	261,588	282,488	304,128	304,128	304,128
	うち基準外繰入金	87,368	97,553	135,204	139,783	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		729,979	604,324	636,142	662,436	581,457	570,672	554,834	539,084	547,460	547,643	570,658	599,811	616,296	629,344	624,478

②-1 水道ビジョンの人口推計に基づき、令和6年度時点の使用料単価を用いた場合（表5-3）

## 收益的收支

年 度 区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 的 的 的 的 的 的 的 的	1. 営業収益(A)	630,521	625,919	624,117	630,655	651,816	633,013	630,549	639,197	641,573	645,898	642,697	639,265	632,941	627,574	624,402
	(1) 料金収入	583,506	577,938	574,065	571,586	573,491	569,381	568,206	566,753	562,138	559,006	556,445	554,076	549,251	545,874	542,399
	(2) 受託工事収益(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 雨水処理負担金	45,520	46,511	48,521	57,724	75,267	62,224	60,935	71,036	78,027	83,834	84,844	83,781	82,282	80,292	78,945
	(4) その他(他)	1,495	1,470	1,531	1,345	3,058	1,408	1,408	1,408	1,408	3,058	1,408	1,408	1,408	1,408	3,058
	2. 営業外収益	1,167,894	1,028,880	1,023,244	1,048,772	1,129,356	1,081,033	1,066,578	1,065,077	1,067,815	1,068,463	1,061,349	1,054,640	1,050,078	1,041,446	1,036,440
	(1) 補助金	471,259	334,263	330,180	355,305	425,107	397,672	381,834	366,084	360,280	351,923	344,930	338,223	333,808	325,216	320,350
	他会計補助金	471,259	334,263	330,180	350,305	408,457	397,672	381,834	366,084	360,280	351,923	344,930	338,223	333,808	325,216	320,350
	その他補助金	0	0	0	5,000	16,650	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	692,875	691,358	689,672	690,488	701,249	680,361	681,744	695,993	704,535	713,540	713,419	713,417	713,270	713,230	713,090
	(3) その他(他)	3,760	3,259	3,392	2,979	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
入 収 益 的 的 的 的 的 的 的 的	入収計(C)	1,798,415	1,654,799	1,647,361	1,679,427	1,781,173	1,714,046	1,697,127	1,704,275	1,709,387	1,714,361	1,704,046	1,693,905	1,683,019	1,669,020	1,660,843
	1. 営業費用	1,540,875	1,502,372	1,503,840	1,540,920	1,672,861	1,626,194	1,621,602	1,650,810	1,666,677	1,684,122	1,682,579	1,681,287	1,677,882	1,675,841	1,673,585
	(1) 職員給与費	37,225	39,241	42,206	42,477	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100
	基本給	20,053	20,787	22,378	23,147	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800
	退職給付費															
	その他(他)	17,172	18,454	19,828	19,330	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300
	(2) 経費	459,392	422,899	421,525	454,316	556,050	540,447	529,617	528,591	525,331	523,119	521,311	519,638	516,230	513,845	511,391
	動力費	2,996	3,854	3,955	3,499	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
	修繕費	9,347	5,926	9,363	7,630	13,160	13,160	13,160	13,160	13,160	13,160	13,160	13,160	13,160	13,160	13,160
	委託料	66,597	90,586	78,572	91,127	125,000	112,300	102,300	102,300	102,300	102,300	102,300	102,300	102,300	102,300	102,300
	材料費	75	27	60	0	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
	流下維持管理負担金	372,035	314,842	322,156	344,851	405,140	402,237	401,407	400,381	397,121	394,909	393,101	391,428	388,020	385,635	383,181
	その他(他)	8,342	7,664	7,419	7,209	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
	(3) 減価償却費	1,044,258	1,040,232	1,040,109	1,044,127	1,067,711	1,036,647	1,042,885	1,073,119	1,092,246	1,111,903	1,112,168	1,112,549	1,112,552	1,112,896	1,113,094
支 出 支 出 支 出 支 出 支 出 支 出	2. 営業外費用	160,952	146,778	131,734	121,301	108,091	99,626	98,002	99,278	97,879	96,108	90,513	83,475	76,097	68,354	62,113
	(1) 支払利息	155,027	141,202	128,365	117,092	107,521	99,626	98,002	99,278	97,879	96,108	90,513	83,475	76,097	68,354	62,113
	(2) その他(他)	5,925	5,576	3,369	4,209	570	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出支計(D)	1,701,827	1,649,150	1,635,574	1,662,221	1,780,952	1,725,820	1,719,604	1,750,088	1,764,556	1,780,230	1,773,092	1,764,762	1,753,979	1,744,195	1,735,698
	特別常損益(C)-(D)	96,588	5,649	11,787	17,206	221	△ 11,774	△ 22,477	△ 45,813	△ 55,169	△ 65,869	△ 69,046	△ 70,857	△ 70,960	△ 75,175	△ 74,855
	特別利益	26,013	59,796	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損益(F)-(G)	26,013	59,796	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	122,601	65,445	11,787	17,206	221	△ 11,774	△ 22,477	△ 45,813	△ 55,169	△ 65,869	△ 69,046	△ 70,857	△ 70,960	△ 75,175	△ 74,855
	繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)	△ 29,791	35,654	47,441	62,275	62,496	50,722	28,245	△ 17,569	△ 72,738	△ 138,606	△ 207,653	△ 278,509	△ 349,469	△ 424,645	△ 499,500
流 動 資 産 負 債 負 債 負 債 負 債 負 債	流动資産( J )	177,153	327,478	435,988	275,763	217,100	217,100	217,100	202,100	202,100	217,100	217,100	217,100	217,100	202,100	202,100
	うち未収金	22,571	75,192	34,944	93,777	77,100	77,100	77,100	62,100	62,100	77,100	77,100	77,100	77,100	62,100	62,100
	うち建設改良費分	859,189	981,830	1,063,840	846,655	709,981	919,496	1,030,915	959,319	580,517	572,191	660,559	790,528	878,431	860,581	860,581
	うち一時借入金	660,986	661,941	647,912	636,673	605,331	814,846	926,265	854,669	475,867	467,541	555,909	685,878	773,781	755,931	755,931
	うち未払金	137,295	158,937	292,042	100,452	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	(I) × 100)	△ 4.7	5.7	7.6	9.9	9.6	8.0	4.5	△ 2.7	△ 11.3	△ 21.5	△ 32.3	△ 43.6	△ 55.2	△ 67.7	△ 80.0
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した(L)資金の不足額	21,050	△ 7,589	△ 20,060	△ 65,781	△ 112,450	△ 112,450	△ 97,450	△ 97,450	△ 112,450	△ 112,450	△ 112,450	△ 112,450	△ 112,450	△ 97,450	△ 97,450
	営業収益 - 受託工事収益(A)-(B)(M)	630,521	625,919	624,117	630,655	651,816	633,013	630,549	639,197	641,573	645,898	642,697	639,265	632,941	627,574	624,402
	地方財政法による(L) / (M) × 100)	3.3	-1.2	-3.2	-10.4	-17.3	-17.8	-17.8	-15.2	-15.2	-17.4	-17.5	-17.6	-17.8	-15.5	-15.6
	健全化法施行令第16条により算定した(N)資金の不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健全化法施行規則第6条に規定する(0)解消可能資金不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健全化法施行令第17条により算定した(P)事業の規模	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健全化法第22条により算定した(N) / (P) × 100)資金不足比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率(%)		105.68%	100.34%	100.72%	101.04%	100.01%	99.32%	98.69%	97.38%	96.87%	96.30%	96.11%	95.98%	95.95%	95.69%	95.69%
経費回収率(%)		99.21%	99.08%	99.11%	99.04%	96.14%	95.50%	94.62%	93.59%	93.47%	91.79%	91.46%	90.75%	90.40%	89.42%	88.97%

## 資本的收支

年 区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度	令和 16 年度
資 本 的 的 收 入 資 本 的 支 出	1. 企 業 債		203,300	356,600	418,200	480,100	339,500	894,900	951,000	573,000	579,250	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	130,000	100,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金		171,352	172,508	170,758	172,348	173,000	173,000	173,000	187,180	195,720	225,728	261,588	282,488	304,128	304,128
	4. 他 会 計 補 助 金		87,368	97,553	135,204	139,783	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金		111,240	135,000	219,943	332,862	172,000	735,500	869,000	494,000	532,250	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他の		0	44,917	50,586	10,282	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)		573,260	806,578	994,691	1,135,375	684,500	1,803,400	1,993,000	1,240,000	1,298,680	195,720	225,728	261,588	282,488	304,128	304,128
(A)のうち翌年度へ繰り越さ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計 (A)-(B) (C)		573,260	806,578	994,691	1,135,375	684,500	1,803,400	1,993,000	1,240,000	1,298,680	195,720	225,728	261,588	282,488	304,128	304,128
資 本 的 的 收 入 資 本 的 支 出	1. 建設改良費		270,813	507,682	649,552	767,264	511,500	1,651,800	1,841,400	1,088,400	1,132,900	21,400	21,400	21,400	21,400	21,400
	うち職員給与費		18,282	16,908	17,896	21,400	21,400	21,400	21,400	21,400	21,400	21,400	21,400	21,400	21,400	21,400
	2. 企業債償還金		638,654	660,986	661,941	647,912	636,673	605,331	814,846	926,265	854,669	475,867	467,541	555,909	685,878	773,781
	3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他の		1,687	0	0	1,844	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)		911,154	1,168,668	1,311,493	1,417,020	1,148,173	2,257,131	2,656,246	2,014,665	1,987,569	497,267	488,941	577,309	707,278	795,181	777,331
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		337,894	362,090	316,802	281,645	463,673	453,731	663,246	774,665	688,889	301,547	263,213	315,721	424,790	491,053	473,203
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金		337,895	362,090	316,802	281,645	463,673	364,976	361,141	377,126	387,711	301,547	263,213	315,721	424,790	491,053
	2. 利益剰余金処分額															
	3. 繰越工事資金															
	4. その他の							88,755								
	計 (F)		337,895	362,090	316,802	281,645	463,673	453,731	361,141	377,126	387,711	301,547	263,213	315,721	424,790	491,053
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 1	0	0	0	0	0	0	302,105	397,539	301,178	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)		8,981,415	8,677,029	8,433,288	8,265,476	7,968,303	8,257,872	8,394,026	8,040,761	7,765,342	7,289,475	6,821,934	6,266,025	5,580,147	4,806,366	4,050,435

### ○他会計繰入金

区分	年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
	区	分															
収 益 的 収 支 分	471,259	334,263	330,180	350,305	408,457	397,672	381,834	366,084	360,280	351,923	344,930	338,223	333,808	325,216	320,350		
	うち基準内繰入金	366,395	334,263	330,180	349,554	408,457	397,672	381,834	366,084	360,280	351,923	344,930	338,223	333,808	325,216	320,350	
	うち基準外繰入金	104,864	0	0	751	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	258,720	270,061	305,962	312,131	173,000	173,000	173,000	173,000	187,180	195,720	225,728	261,588	282,488	304,128	304,128		
	うち基準内繰入金	171,352	172,508	170,758	172,348	173,000	173,000	173,000	187,180	195,720	225,728	261,588	282,488	304,128	304,128		
	うち基準外繰入金	87,368	97,553	135,204	139,783	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		729,979	604,324	636,142	662,436	581,457	570,672	554,834	539,084	547,460	547,643	570,658	599,811	616,296	629,344	624,478	

### ○令和 10 年度以降に料金改定を行う場合

①-2 総合計画の人口に基づき、令和6年度時点の使用料単価から流域下水道に支払う維持管理負担金が第1次経営戦略時点から上昇した20円/m<sup>3</sup>の改定した場合 (表5-4)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
区 分		630,521	625,919	624,117	630,655	661,947	663,322	678,280	698,068	784,717	791,011	788,967	788,033	782,490	778,063	775,725	
収益 の 取 入		1. 営業収益 (A)	583,506	577,938	574,065	571,586	583,622	599,690	615,937	625,624	705,282	704,119	702,715	702,844	698,800	696,363	693,722
益 の 取 入		(1) 料金収入	1,167,894	1,028,880	1,023,244	1,048,772	1,129,356	1,081,033	1,066,578	1,065,077	1,067,815	1,068,463	1,061,349	1,054,640	1,050,078	1,041,446	1,036,440
の 取 入		2. 営業外収益	1,798,415	1,654,799	1,647,361	1,679,427	1,791,303	1,744,355	1,744,858	1,763,145	1,852,532	1,859,474	1,850,316	1,842,673	1,832,569	1,819,508	1,812,166
の 取 入		計 (C)	1,540,875	1,502,372	1,503,840	1,540,920	1,680,016	1,647,600	1,655,313	1,692,389	1,709,686	1,728,617	1,728,007	1,728,468	1,725,948	1,724,771	1,723,322
の 取 入		1. 営業費用	37,225	39,241	42,206	42,477	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100
の 取 入		(1) 職員給与費	459,392	422,899	421,525	454,316	563,205	561,853	563,328	570,170	568,340	567,614	566,739	566,819	564,296	562,775	561,128
の 取 入		(2) 経常下維持管理負担金	372,035	314,842	322,156	344,851	412,295	423,643	435,118	441,960	440,130	439,404	438,529	438,609	436,086	434,565	432,918
の 取 入		2. 営業外費用	160,952	146,778	131,734	121,301	108,091	99,626	98,002	99,278	97,879	96,108	90,513	83,475	76,097	68,354	62,113
の 取 入		支 出 計 (D)	1,701,827	1,649,150	1,635,574	1,662,221	1,788,107	1,747,226	1,753,315	1,791,667	1,807,565	1,824,725	1,818,520	1,811,943	1,802,045	1,793,125	1,785,435
の 取 入		経常損益 (C)-(D) (E)	96,588	5,649	11,787	17,206	3,196	△ 2,871	△ 8,457	△ 28,522	44,967	34,749	31,796	30,730	30,524	26,383	26,731
の 取 入		特別損益 (F)-(G) (H)	26,013	59,796	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
の 取 入		当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	122,601	65,445	11,787	17,206	3,196	△ 2,871	△ 8,457	△ 28,522	44,967	34,749	31,796	30,730	30,524	26,383	26,731
の 取 入		繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 29,791	35,654	47,441	62,275	65,471	62,600	54,143	25,621	70,588	105,337	137,133	167,863	198,387	224,770	251,501
の 取 入		経常収支比率 (%)	105.68%	100.34%	100.72%	101.04%	100.18%	99.84%	99.52%	98.41%	102.49%	101.90%	101.75%	101.70%	101.69%	101.47%	101.50%
の 取 入		経費回収率 (%)	99.21%	99.08%	99.11%	99.04%	96.67%	97.10%	97.12%	96.67%	109.45%	107.75%	107.47%	106.86%	106.58%	105.60%	105.20%

②-2 水道ビジョンの人口推計に基づき、令和6年度時点の使用料単価から審議会の答申の値上げ幅の残り1.3倍の改定した場合（表5-5）

年 度		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度	令和 16 年度	
収益的収入		1. 営業収益 (A)	630,521	625,919	624,117	630,655	651,816	633,013	630,549	639,197	810,214	813,599	809,630	805,488	797,716	791,336	787,122
		(1) 料金収入	583,506	577,938	574,065	571,586	573,491	569,381	568,206	566,753	730,779	726,707	723,378	720,299	714,026	709,636	705,119
		2. 営業外収益	1,167,894	1,028,880	1,023,244	1,048,772	1,129,356	1,081,033	1,066,578	1,065,077	1,067,815	1,068,463	1,061,349	1,054,640	1,050,078	1,041,446	1,036,440
		入計 (C)	1,798,415	1,654,799	1,647,361	1,679,427	1,781,173	1,714,046	1,697,127	1,704,275	1,878,029	1,882,063	1,870,979	1,860,128	1,847,794	1,832,782	1,823,563
		1. 営業費用	1,540,875	1,502,372	1,503,840	1,540,920	1,672,861	1,626,194	1,621,602	1,650,810	1,666,677	1,684,122	1,682,579	1,681,287	1,677,882	1,675,841	1,673,585
		(1) 職員給与費	37,225	39,241	42,206	42,477	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100	49,100
		(2) 経費	459,392	422,899	421,525	454,316	556,050	540,447	529,617	528,591	525,331	523,119	521,311	519,638	516,230	513,845	511,391
		支流下維持管理負担金	372,035	314,842	322,156	344,851	405,140	402,237	401,407	400,381	397,121	394,909	393,101	391,428	388,020	385,635	383,181
		2. 営業外費用	160,952	146,778	131,734	121,301	108,091	99,626	98,002	99,278	97,879	96,108	90,513	83,475	76,097	68,354	62,113
		支出計 (D)	1,701,827	1,649,150	1,635,574	1,662,221	1,780,952	1,725,820	1,719,604	1,750,088	1,764,556	1,780,230	1,773,092	1,764,762	1,753,979	1,744,195	1,735,698
支経常損益		(C)-(D) (E)	96,588	5,649	11,787	17,206	221	△ 11,774	△ 22,477	△ 45,813	113,473	101,833	97,887	95,366	93,815	88,587	87,865
特別損益		(F)-(G) (H)	26,013	59,796	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		122,601	65,445	11,787	17,206	221	△ 11,774	△ 22,477	△ 45,813	113,473	101,833	97,887	95,366	93,815	88,587	87,865	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		△ 29,791	35,654	47,441	62,275	62,496	50,722	28,245	△ 17,569	95,904	197,737	295,624	390,990	484,805	573,392	661,257	
経常収支比率 (%)		105.68%	100.34%	100.72%	101.04%	100.01%	99.32%	98.69%	97.38%	106.43%	105.72%	105.52%	105.40%	105.35%	105.08%	105.06%	
経費回収率 (%)		99.21%	99.08%	99.11%	99.04%	96.14%	95.50%	94.62%	93.59%	121.51%	119.33%	118.89%	117.98%	117.52%	116.24%	115.65%	

## 5. 4 投資財政計画による指標の比較

### 財源

#### 基準外繰入金

基準外繰入金は、本町の予算・決算上では他会計補助金として記載しており、令和5年度までの実績では収益的収入、資本的収入合わせて1~2億円の繰入れを計上していますが、第2次経営戦略の投資財政計画では、基準外繰入(他会計補助金)を0円として算出しています。

### 経営成績

#### ①経常収支比率(基準外繰入金を繰入なしで計算)

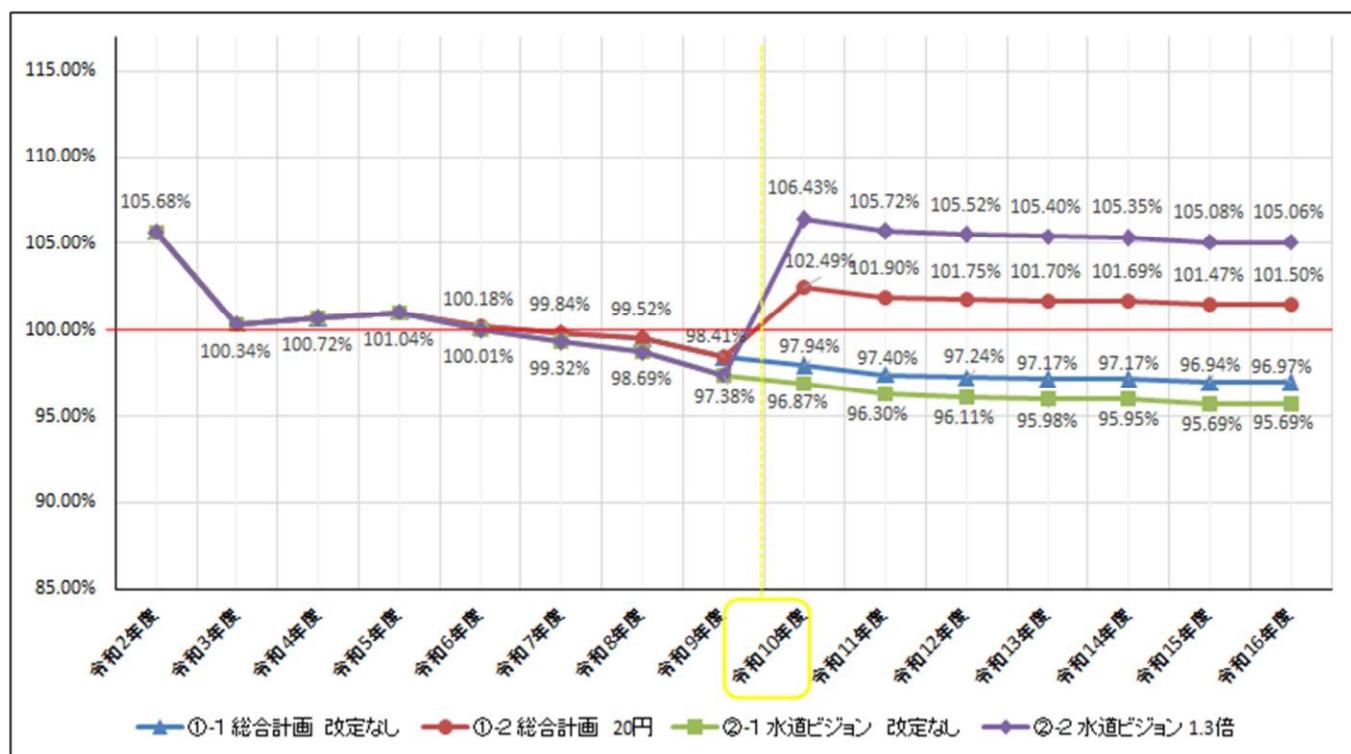


図 5-1 経常収支比率の推計

### 《評価》

シミュレーション別に経常収支比率を比較すると、現状の使用料単価の場合では、①総合計画、②水道ビジョンいずれの場合においても令和7年度以降100%を下回る見込みです。経常収支比率改善のため、使用料単価の改定や経費削減などの対策が必要であると考えており、シミュレーションのとおりに令和10年度に使用料単価の改定を行った場合、経常収支比率は100%を上回ります。

## ②経費回収率

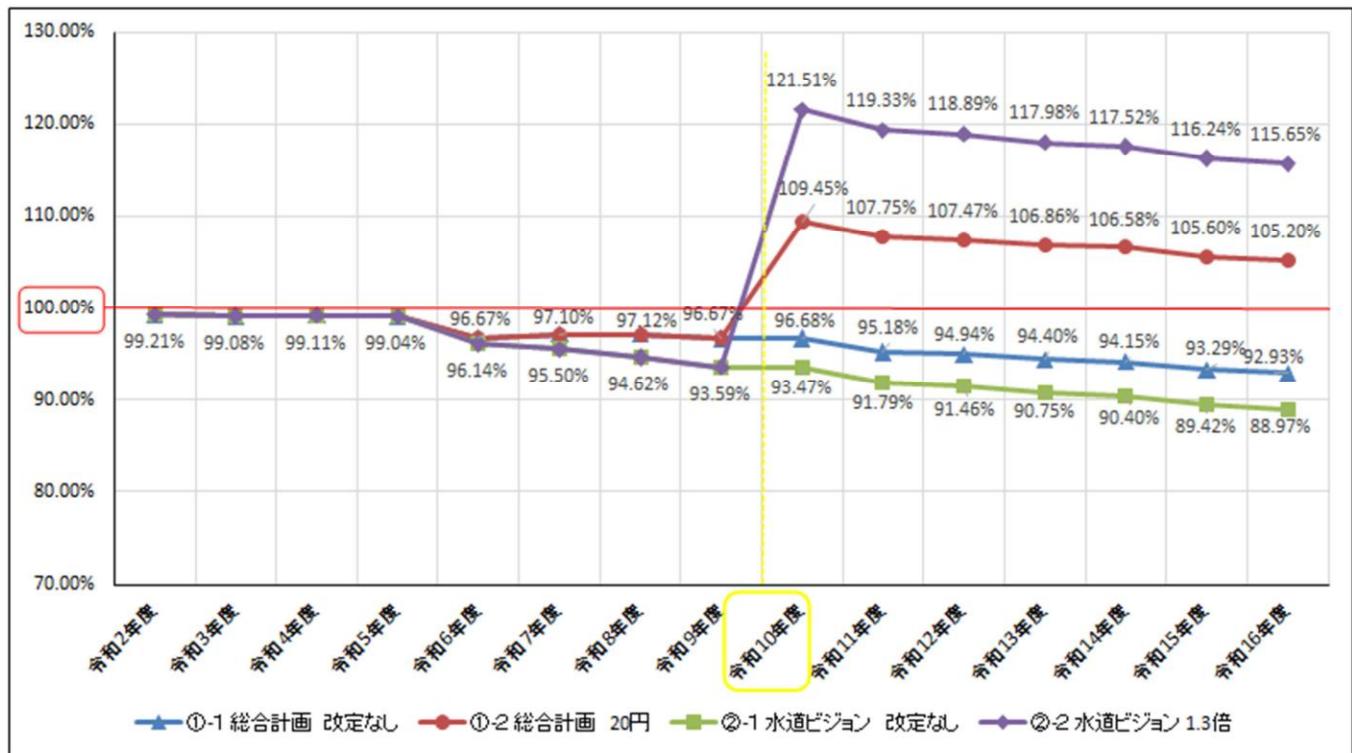


図 5-2 経費回収率の推計

### 《評価》

シミュレーション別に経費回収率を比較すると、現状の使用料単価の場合では、①総合計画、②水道ビジョンいずれの場合においても 100%を下回る見込みです。今後人口が減少し、令和 6 年度時点の使用料単価を改定しなかった場合には、令和 16 年度には 88%となる見込みであり、本事業の安定経営のために使用料単価の改定を行う必要があると考えています。シミュレーションのとおり使用料単価改定を行った場合、どちらの使用料単価を採用した場合でも 100%を超えることとなります。

## 6. 経営戦略に係る全体総括

### 6.1 経営戦略を立てるための考え方

経費回収率 100%以上を目標に、かつ基準外繰入(一般会計補助金)に依存せず収支均衡を目指し、次の条件で令和 16 年度までの見通しを作成し、検証しました。

〈収入に関する事項〉

- ・使用料収入；総合計画や町水道ビジョンの人口を基に水洗化人口や有収水量を算出し、京都府流域下水道の維持管理負担金増額分の 20 円と、精華町上下水道事業経営審議会の答申のあったとおりの 1.3 倍に使用料単価を改定した場合など、複数のシミュレーションを行いました。
- ・雨水処理負担金や他会計負担金は総務省繰出基準や過去の実績に基づき算出しています。
- ・企業債や国庫補助金等を効率的に活用します。
- ・基準外繰入金は計上していません。

〈支出に関する事項〉

- ・経常費用のうち、職員給与費は令和 6 年度時点の職員数を基に、また維持管理費は社会情勢を踏まえ物価上昇を見込んで算出しています。
- ・建設改良費は、4.2.1 に掲げる経営目標の達成に向けた下水道本管の整備等を計上しています。

### 6.2 今後の経営に関する推計

令和 5 年度までの決算を分析すると経常収支比率については、令和 2 年度以降、健全経営の水準とされる 100%を上回っていますが、資本的収支においては毎年一般会計からの基準外繰入を行っている状況であるため、基準外繰入をゼロにした場合は、資金ベースで考えると実質赤字経営となっており、基準外繰入をゼロにするためには、経費回収率を向上させる必要があります。

今後の見通しについて、令和 6 年度時点の使用料単価を継続した場合、総合計画、町水道ビジョンいずれの人口推計においても経費回収率や経常収支比率は 100%を下回る見込みです。

総合計画の人口を基にした推計では、人口増加に伴い使用料収入も増加しますが、一方で有収水量の増加に伴い処理費用も増加するため、また、町水道ビジョンの人口を基にした推計では、人口減少に伴う使用料収入の減少が要因と分析しており、本事業の安定経営のためには使用料単価の改定を検討する必要があります。

◎今後の下水道使用料改定については、引き続き検証を続けます。

本経営戦略では、令和 6 年度時点の使用料単価で推計した場合、経費回収率や経常収支比率は 100%を下回る見込みであることから令和 10 年度の下水道使用料改定を検討した形で策定していますが、令和 8 年度での行政区画人口・処理人口・有収水量・使用料収入などを再度確認し、本推計で用いた町水道ビジョン通りに人口減少していると判断した場合に、本経営戦略に基づき下水道使用料改定を行う旨をまとめとします。

### 6. 3 経営戦略の事後検証・更新

本経営戦略は、図 6-1 のとおり PDCA サイクルに基づいてフォローアップを図ります。

また、図 6-2 のとおり策定後 3 年から 5 年を目途に、進捗管理、事後評価、検証を行い、更新を検討します。

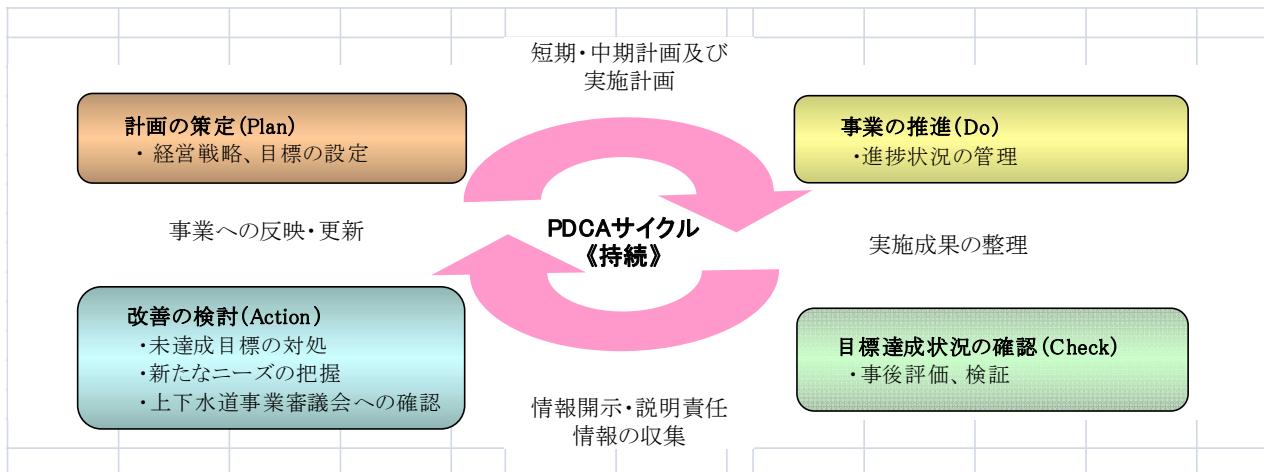


図 6-1 経営戦略の PDCA サイクル

経営戦略の更新																	
年度	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
西暦年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
第一次 経営戦略	策定	経営戦略の期間(H31～R10)										更新					
第二次 経営戦略						策定	経営戦略の期間(R7～R16)										

図 6-2 経営戦略の更新

## 7. 参考資料

### 7.1 用語集

#### あ行

##### ●ウォーターPPP(うおーたーぴーぴーぴー)

PPPはパブリック・プライベート・パートナーシップ(官民連携)のこと、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用する手法であり、新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱となるものと位置づけられています。そのうち、水道・工業用水道・下水道を対象としたもので、管理・更新一体マネジメント方式とコンセッション方式を総称したものを「ウォーターPPP」と呼びます。

##### ●営業収益(えいぎょうしゅうえき)

主たる営業活動から生じる収益で、下水道使用料などがあります。

##### ●営業外収益(えいぎょうがいしゅうえき)

主たる営業活動以外の原因で生じる収益で、預金や貸付金に対する受取利息、他会計からの補助金、負担金、長期前受金戻入などがあります。

##### ●営業費用(えいぎょうひよう)

主たる営業活動から生じる費用で、人件費、物件費、維持管理費、減価償却費などがあります。

##### ●営業外費用(えいぎょうがいひよう)

主たる営業活動以外の原因で生じる費用で、企業債や借入金に対する支払利息などがあります。

#### か行

##### ●企業債(きぎょうさい)

地方公営企業の資産取得などの財源として起こされた長期借入金のことです。

##### ●経常損益(けいじょうそんえき)

経常損益=(営業収益+営業外収益)-(営業費用+営業外費用)

##### ●下水道使用料(げすいどうしょりょう)

下水道の維持管理経費等の経費に充てるため、条例に基づき使用者から徴収する使用料のことです。原則、水道使用水量に応じて積算します。

### ●減価償却費(げんかしょくやくひ)

固定資産の取得価格を法定耐用年数に応じて各年度に配分し、固定資産の経済的な価値の減少を費用として計上するものです。費用の項目に計上されますが、実際の支払行為は発生せず、内部留保資金として蓄えられ、老朽化した資産の更新費用等に使用されます。

### ●国庫補助金(こっこほじょきん)

下水道施設の整備などの財源として、国から補助される資金です。

### ●固定資産(こていしさん)

1年以上にわたって利用又は所有する資産で、土地、建物、構築物、機械及び装置などの具体的な物である「有形固定資産」と、財産的価値のある法律上又は事実上の権利である「無形固定資産」があります。本事業の無形固定資産には、京都府が管理する流域下水道処理施設の施設利用権があります。

### ●固定負債(こていふさい)

支払期限が1年以上の負債で、資産の取得の財源として借りた長期借入金、特別修繕引当金などがあります。

## さ行

### ●収益的収入(しゅうえきてきしゅうにゅう)

使用料収入などの営業収益、受取利息、補助金などの営業外収益、固定資産売却益などの特別利益をいいます。

その期の営業活動に伴う収益のことで、損益計算は、これに基づいて行われます。

収益的収入：①サービス提供の対価としての使用料収入を主体とする「営業収益」

②受取利息・他会計負担金などの「営業外収益」

③固定資産売却益などの「特別利益」

### ●収益的支出(しゅうえきてきしゅつ)

人件費、物件費、維持管理費、減価償却費などの営業費用、支払利息などの営業外費用、固定資産売却損などの特別損失をいいます。

その期の営業活動に伴う収益に対応する費用のことで、損益計算は、これに基づいて行われます。

収益的支出：①サービスの提供に要する人件費・物件費などの「営業費用」

②支払利息などの「営業外費用」

③固定資産売却損・臨時損失・過年度損益修正損などの「特別損失」及び「予備費」

### ●資本剩余金(しほんじょうよきん)

資産を取得するための財源とした補助金、工事負担金などがあります。

### ●資本的収入(しほんてきしゅうにゅう)

新たな施設の整備や既存施設の更新などの財源となる収入のことです。資本的収入の主なものは、企業債、他会計からの負担金及び補助金、出資金、国庫補助金などで、収益に関係のない収入で現金収入を予定されるものをいいます。

### ●資本的支出(しほんてきししゅつ)

新たな施設の整備や既存施設の更新、これまでに整備した資産に要した企業債の元金償還金などの支出のことです。資本的支出の主なものは、建設改良費、企業債元金償還金などで、費用とは関係のない支出で現金支出を必要とするものをいいます。

### ●純利益・純損失(じゅんりえき・じゅんそんしゅつ)

営業収益から営業費用を差し引いたものが営業利益又は営業損失、これに営業外収益を加えて営業外費用を差し引いたものが経常利益又は経常損失、更に、その経常利益(経常損失)に特別利益を加えて特別損失を差し引いたものが純利益又は純損失となります。

### ●ストックマネジメント(すとっくまねじめんと)

持続可能な下水道事業の運営を実現するため、長期的な視線で明確な目標を定め、施設全体の老朽化の進捗状況を客観的に把握・評価し、リスク評価等による優先順位を付け、中長期的な施設の状態を予測しながら、施設の点検・調査・修繕・改善などを実施して下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

### ●総収支(そうしゅうし)

総収支 = 総収益(営業収益+営業外収益+特別利益)

− 総費用(営業費用+営業外費用+特別損失)

### た行

#### ●他会計負担金(たかいけいふたんきん)

本来一般会計が負担すべきものとして総務省が示している繰出基準に該当する経費を一般会計から繰入する収入のことです(基準内繰入金)。

#### ●他会計補助金(たかいけいほじょきん)

他会計負担金に対して、総務省の繰出基準に該当していない経費や本来は下水道使用料で賄うべき費用を一般会計から補助してもらう収入のことです(基準外繰入金)。

### ●貸借対照表(たいしゃくたいしょうひょう)

一定時点(年度末)における財政状況(資産・負債・資本)を明らかにするための表です。

### ●地方公営企業(ちほうこうえいきぎょう)

地方公共団体が直接、公共の福祉の増進を目的として経営する企業のことをいいます。

### ●長期前受金戻入(ちょうきまえうけきんもどしいれ)

固定資産取得の財源となった補助金などについて減価償却に見合った額を収益化した会計処理上の収益のことです。

### ●特別利益・特別損失(とくべつりえき・とくべつそんしつ)

その発生が経常的でなく、また、性格的にも臨時的な利益又は損失のことで、固定資産売却益(損)などがあります。

### ●独立採算制(どくりつさいさんせい)

地方公営企業の活動は、財貨又はサービスを供給し、その対価として使用料などを徴収しており、経営に係る経費は、その経営に伴う収入をもって充てる独立採算制が基本原則とされています。

#### な行

### ●内部留保資金(ないぶりゅうほしきん)

減価償却費などの現金の支出を伴わない経費により蓄積された損益勘定留保資金や積立金などの利益剰余金で企業内部に留保されている資金のことをいいます。

#### は行

### ●補填財源(ほてんざいげん)

資本的収支予算において収入額が支出額に対して不足することとなった場合の補填に用いられる財源で、損益勘定留保資金、積立金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額などがあります。

#### ら行

### ●利益剰余金(りえきじょうよきん)

過去の損益取引から生じた利益を積み立てたもので、地方公営企業法に基づいて積み立てる企業債の償還財源としての減債積立金、任意で積み立てる建設改良工事の財源としての建設(開発)改良積立金、地域振興を目的とした事業の財源としての地域振興積立金などがあります。なお、当年度未処分利益剰余金については、議会の議決又は条例により処分が決まります。

## ●流域下水道・流域関連公共下水道(りゅういきげすいどう・りゅういきかんれんこうきょうげすいどう)

流域下水道とは、複数の市町村からの下水を処理する下水道のことであり、主に都道府県が管理し、流域関連公共下水道は、流域下水道に接続する公共下水道のことで、市町村が管理します。

## ●流動資産(りゅうどうしさん)

資産のうち、短期間(1年未満)に渡って利用又は所有する資産で、現金預金や未収金などがあります。

## ●流動負債(りゅうどうふさい)

支払期限が1年未満の負債で、未払金や預り金などがあります。

## ●累積欠損金(るいせきけっそんきん)

今までの各年度で生じた欠損金の累積額のことです。

営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金などにより補填できなかった各事業年度の損失(赤字)額が累積されたものをいいます。

このうち、減価償却費は現金支出を伴わないので、これを原因とする損失(赤字)額により生じた累積欠損金が事業全体の資金不足に直接つながるものではありませんが、より一層の収益性の向上を図ることが求められます。

## ●累積欠損金比率(るいせきけっそんきんひりつ)

累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

累積欠損金が年間営業収益の何%になっているかを示すものであり、企業経営の悪化の度合いを表します。

この比率が高率なほど企業の損益収支の内容が悪化していることを示すものであり、早急に経営改善を図る必要があります。